

公共交通機関等における  
ベビーカー利用に関する協議会  
とりまとめ

平成26年3月



## 目次

I. ベビーカー利用の現状と課題 .....	1
1. ベビーカー利用の現状 .....	1
(1) 子育て環境・乳幼児連れ移動にかかる情勢の変化.....	1
(2) 公共交通機関等におけるベビーカー利用の状況 .....	1
2. ベビーカー利用に係る関係者の取り組み状況.....	1
(1) 公共交通機関等における取り組み .....	1
(2) 子育て団体等における取り組み .....	5
3. ベビーカー利用に関する意識等 .....	5
(1) 事故・トラブル等の実態 .....	5
(2) 関係者の意識 .....	5
(3) 海外の利用環境.....	6
4. 公共交通機関等におけるベビーカー利用の論点 .....	7
(1) ベビーカー利用における「安全性」について.....	7
(2) ベビーカー利用に対する「理解・配慮」について.....	7
5. 本協議会での検討事項 .....	8
II. 「ベビーカー利用にあたってのお願い」と関係者の取り組み.....	9
1. 「お願い」作成の必要性 .....	9
2. 「お願い」作成の基本的考え方.....	9
3. 「お願い」作成にあたっての整理事項 .....	10
(1) ベビーカーの折りたたみ .....	10
(2) 国民からの意見募集 .....	10
4. 「ベビーカーの安全な使用」に関するお願い .....	10
(1) お願いする内容.....	10
(2) 広報用資料.....	11
5. 「ベビーカー利用への理解・配慮」に関するお願い .....	15
(1) お願いする内容.....	15
(2) 広報用資料.....	15
6. 関係者の取り組み .....	22
(1) エレベーターの利用環境整備 .....	22
(2) 車椅子スペースの活用 .....	23
(3) 事故防止のための取り組み .....	23
III. 統一的なベビーカーマークの作成 .....	25
1. 統一的なマーク作成の必要性 .....	25
2. マーク作成の基本的考え方 .....	25
3. マークの図案 .....	26
(1) 候補案.....	26
(2) 理解度・視認性試験 .....	28
(3) 国民からの意見募集 .....	29

4. マークの選定 .....	29
IV. 今後の普及・啓発 .....	30
1. 関係者の役割 .....	30

参考資料

I-1. ベビーカー利用に関する公共交通事業者及び施設管理者への調査 .....	1
I-2. ベビーカー利用に関する各種調査、ホットラインステーション (HLS)、 新聞等での意見等 .....	30
II-1. 公共交通機関等でのベビーカー利用に関する障害者団体からの提出意見 .....	34
II-2. バスにおけるベビーカー利用時の安全性実証試験 .....	37
III-1. ベビーカーマーク作成にあたっての理解度・視認性試験 .....	41
IV-1. 「ベビーカー利用にあたってのお願い(案)」及び「ベビーカーマーク(案)」 に関する意見募集 .....	46
V-1. 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会構成員名簿 .....	53
V-2. 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会検討スケジュール .....	55

はじめに

近年、公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、子ども連れでの外出にあたり、ベビーカーを利用しやすい環境となってきた。

他方で、ベビーカー使用者と周囲の方との間で、ベビーカー利用に対するトラブルや意識の差も見られるところである。

今後さらにベビーカー利用の安全性・快適性を向上させるためには、バリアフリー化の進展に加えて、ベビーカーの安全な使用を呼びかけるとともに、ベビーカーの利用に対する周囲の方の理解や協力が不可欠である。

このため、ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために、平成 25 年 6 月に、学識経験者、子育て等関連団体、交通事業者、商業施設団体、行政機関等の実務者で構成される協議会を設置し、平成 26 年 3 月まで検討を進めてきた。

本取りまとめは、上記検討結果をとりまとめたものである。

# I. ベビーカー利用の現状と課題

## 1. ベビーカー利用の現状

### (1) 子育て環境・乳幼児連れ移動にかかる情勢の変化

子育て環境の整備にあたり、政府では「子ども・子育てビジョン」（平成 22 年 1 月 29 日閣議決定）において、家族や親が子育てを担うのではなく社会全体で子育てを支える「子どもと子育てを応援する社会」への転換を求めている。

国土交通省においては、バリアフリー法に基づく公共交通機関や建築物のバリアフリー化に取り組んでおり、子育て世帯も含めた様々な方にとって快適に社会生活を送ることができる環境の整備を進めている。

同法に関連して作成している各種ガイドラインなどでは、子育てに関する記述も盛り込んでおり、平成 24 年 7 月に改訂した「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」では、授乳やおむつ替えのためのスペースに係る記述等を充実させ、乳幼児連れの利用者に配慮した建築物整備を促進している。また、平成 25 年 6 月に改訂した「公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン」では、ベビーカーでの利用にも配慮した旅客施設へのエレベーター設置や車両内のスペース確保が望ましいこと等を明確化している。

このような取り組みの結果、駅のエレベーター設置、多機能トイレの設置などバリアフリー化の進展により、乳幼児連れの外出及び移動の負担は少しずつ軽減してきている。とはいえ、子ども連れの保護者は、外出時におむつ等の子どもの荷物を持つ必要があり、ベビーカーを含めるとおよそ 20kg の荷物を抱えて移動している計算になるとの調査結果もあり、依然として移動にあたって苦勞している現実もある。

### (2) 公共交通機関等におけるベビーカー利用の状況

ベビーカー使用者数を把握している交通事業者等はほとんどなく、利用実態を正確に把握することは現状では難しい。

しかし、鉄道の大都市ターミナル駅におけるベビーカー使用者の全乗降客に対する割合はおよそ 1~2%前後（車椅子使用者のおよそ 20~30 倍）と推測され、無視できない数となっており、ベビーカーでの鉄道駅の利用環境はエレベーター設置等により改善しているものの、1 台のエレベーターに複数の利用者が集中すると長い待ち行列ができるほか、高齢者や車椅子利用者等との競合が生じていること、また、ホームからの転落、ベビーカーの脚部の車両扉への挟み込み、緊急停止したエスカレーターからの転落等、鉄道におけるベビーカー利用の事故も発生しているといった調査結果もある。

## 2. ベビーカー利用に係る関係者の取り組み状況

### (1) 公共交通機関等における取り組み

公共交通機関等におけるベビーカー利用について、交通事業者をはじめとした関係者に対して実施したアンケート調査の結果などから、以下のような取り組みを行

っていることが分かる。いずれも統一的な取り扱いではなく、事業者独自のルールとなっている。(※参考資料 I - 1 参照)

### ①鉄道における取り組み

#### <ベビーカー利用に関するルール等>

ベビーカー利用について、営業規則等へのルールの記載もなく案内も行っていない事業者が4割弱を占めている。一方、ホームページやパンフレット、車内放送等においてルールの呼びかけを行っている事業者も約3割ある。

#### <ベビーカーの利用方法>

デッキのない通勤型の鉄道車両については、基本的に折りたたまずに乗車できるようになっている。ただし、車内での置き場所について特に定めはなく、ベビーカー使用者に任されているが、車椅子スペースを兼用することをマークにより明示している事業者もある。

#### 車椅子スペースとの兼用をマークにより明示している事例



また、ベビーカーでのエスカレーター利用について、全ての駅でエレベーターを設置済みのため特に対応していない事業者と、禁止しているものの利用者が多く黙認せざるを得ないとしている事業者に二分される。利用を禁止し、掲示等で周知・徹底を行っている事業者はわずかである。

車両に比べ、駅のエレベーターでは、ベビーカーを優先的に取り扱うことを明示している事業者も多い。

#### 駅エレベーターでのベビーカーの優先的使用をマークにより明示している事例



## <ベビーカーマークの状況>

現行のJIS化されたベビーカー使用禁止のマークを基にしているもの、事業者が独自に作成したものなどがあり、デザインも、ベビーカー単独のもの、ベビーカーに乳幼児が乗ったもの、乳幼児が乗ったベビーカーと保護者を組合せたものなど統一されていない。

## ②バスにおける取り組み

### <ベビーカー利用に関するルール等>

ベビーカー利用について、乗務員のマニュアルにおいてルールを定めている事業者や、ホームページやパンフレット、車内放送等においてルールの呼びかけを行っている事業者が最も多くそれぞれ4割弱となっているが、何の対応も行っていない事業者も約2割ある。

定められている内容としては、乗降位置（前乗り、中乗りなど）や乗車時のベビーカー固定方法などである。

### <ベビーカーの利用方法>

通常時は、折りたたまず乗車できる事業者、折りたたんでのみ乗車できる事業者がほぼ同割合であるが、混雑時には折りたたむことを求める事業者が半数にのぼる。

車内での置き場所について、車椅子スペースとの兼用や固定ベルト設置位置を指定している事業者もあるが、特に定めていない事業者が約4割と最も多い。

また、固定ベルトの用意がなく、固定方法も定めていない事業者が多いが、固定する場合には、固定ベルトを常設し、「進行方向後ろ向き」、「ベルト1本での固定」としている事業者が多い。

## バスへの乗車方法に関する周知事例

### ベビーカーの乗車方法についてのお願い

～ すべてのお客さまが、快適にご利用いただくために～



**ご乗車の際は**

- ① バス停では乗車口にてお待ちください。お申し付けがあれば、中扉からも乗車できます。
- ② 原則、乗降と固定は、お客さまご自身で行っていただきます。

**ご乗車後は**

③ 進行方向に対し後ろ向きに補助ベルトで固定し、ベビーカーのストッパーおよびシートベルトをおかけください。  
バスは走行中、**やむを得ず急停車**することがあります。安全のため、乗車中は**ベビーカーをしっかりと支えて**ください。



後ろ向きに固定しストッパーをかける



ベビーカーのシートベルトを着ける



補助ベルトでしっかりと固定する

**こんなときは たたんでくださるようお願いいたします**

- 車内が混雑しているとき
- 大型ベビーカーをご利用の場合
- 通路を塞いでしまったり、他のお客さまに支障をきたすとき
- すでに、他のお客さまが補助ベルトを使用していたり、車いすのお客さまが乗車しているとき
- 下記路線では、ベビーカーをたたまずに乗車することができません。たたんでのご利用をお願いいたします。

(1) 羽田空港・成田空港・東京ディズニーリゾート®直行バス (2) 新横浜駅～溝の口駅線 (3) 深夜急行バス【渋谷駅～青葉台駅・溝の口駅・仲町台駅・新横浜駅】

[車内のお客さまへのお願い] ベビーカーの補助ベルトが備わっている座席に、ベビーカーを固定させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## <ベビーカーマークの状況>

事業者が独自に作成したマークがあり、デザインは乳幼児が乗ったベビーカーと



保護者を組合せているものが多いが、統一されていない。

### ③旅客船における取り組み

#### <ベビーカー利用に関するルール等>

ベビーカー利用について、規定等へのルールの記載もなく案内も行っていない事業者が4割を超えているが、マナーのお願いについて館内放送等による呼びかけを行っている事業者も4割弱ある。

#### <ベビーカーの利用方法>

通常時・混雑時ともに、折りたたまずに乗船することができる事業者が大半であるが、混雑時には折りたたむことを求める事業者が約4割ある。乗船後の置き場所は特に定めていない事業者が多い。

### ④空港ターミナルにおける取り組み

#### <ベビーカー利用に関するルール等>

ベビーカー利用について、規定等へのルールの記載もなく案内も行っていない事業者が7割を超えている。

#### <ベビーカーの利用方法>

エスカレーターの利用については、エレベーターの設置台数が多いこともあり、特に対応していない事業者が多い。

### ⑤商業施設における取り組み

#### <ベビーカー利用に関するルール等>

ベビーカー利用について、全ての施設管理者が職員のマニュアルやホームページなどにおいてルールを記載し、そのルールやマナーのお願いの呼びかけを館内放送や掲示などにより行っている。

#### <ベビーカーの利用方法>

エスカレーターの利用については禁止し、掲示等で周知・徹底に努めている。

また、エレベーターが複数ある場合は、一部に車椅子マークと併せてベビーカーマークを表示し、ベビーカー使用者も優先している施設も複数見られる。

#### エレベーターの優先的取り扱いをしている事例



## (2) 子育て団体等における取り組み

### ①子育て応援とうきょう会議の取り組み

子育て応援とうきょう会議では、鉄道での安全なベビーカー利用に関するキャンペーンを展開し、ポスターの掲示、パンフレットの配布、周知イベントの開催などにより、ベビーカーでの安全な乗り降りについて周囲の方の理解と協力、ベビーカーを利用される方の安全なベビーカー利用をお願いしている。

### ②その他の取り組み

子連れでの外出や外出時の子どもの安全について学ぶことで、少しでも安心して子育てができるようになることを目的に、冊子“あんぜんであんしんできる子育てのために”が作成されている。冊子は「子育て・子育てバリアフリー教室」のテキストとして活用されている。

## 3. ベビーカー利用に関する意識等

公共交通機関等でのベビーカー使用者が増えるなか、事故やトラブルなど様々な問題も生じている。これは、公共交通機関等におけるベビーカー利用について、異なる立場の利用者相互の行動や考え方に、様々な意見があることも原因と考えられる。

### (1) 事故・トラブル等の実態

公共交通機関等でベビーカーが絡む事故やトラブルとして把握されているものは、駅のホームからの転落、車内での転倒やドアへの挟み込みなどベビーカー単独のものが最も多い。これは、保護者がベビーカーから目を離していたり、ストッパーをかけて止めていないことなどが要因となっている。

また、ベビーカーに子どもを乗せたままの状態職員が階段等で上り下りの介助を行っている際の転落などもある。

このほか、通行の妨げ、接触、折りたたみ、車椅子使用者との間での優先スペースの使用など、周囲の方とのトラブルも多い。

### (2) 関係者の意識

公共交通機関等でのベビーカー利用について、それぞれの立場から様々な意見や考え方が出ている。(※参考資料 I - 2 参照)

#### ①ベビーカー使用者の意見

多くのベビーカー使用者は、周囲に気を遣って公共交通機関等を利用しているものの、周囲の方から厳しい目で見られていると感じている。

ベビーカー使用者が受けた具体的な指摘として、「ベビーカーは大きくて邪魔」、「通路を塞いで危険」など、ベビーカーが場所を取ることにに関するものが多い。

一方、場所を取らないようにするための手段の一つである「ベビーカーを折りたたむこと」に対しては、多くの荷物を抱えた状況では難しいなどとして反対する意見が多い。

また、車両のドアに挟まれる、ホームと車両の隙間にベビーカーの車輪が転落するなど、危険な状況を経験している利用者もいる。

公共交通機関等に対し、人的な援助や配慮の呼びかけ、さらなるバリアフリー化（エレベーターの増設など）、ベビーカー利用を可能とする優先マークの掲示等の対応を求める意見もある。また、商業施設などでは、貸出しベビーカーの充実を求める意見もある。

## ②周囲の方の意見

ベビーカーを利用していない周囲の方は、公共交通機関等でベビーカーを利用すること自体には寛容である一方、ベビーカー利用者に対しマナーの向上等を求める声がある。

特に、ベビーカーが通路やドア付近で通行の妨げになることや、混雑時にはベビーカーを折りたたむよう求めることなど、ベビーカーが場所を取ることにに関する意見が多い。

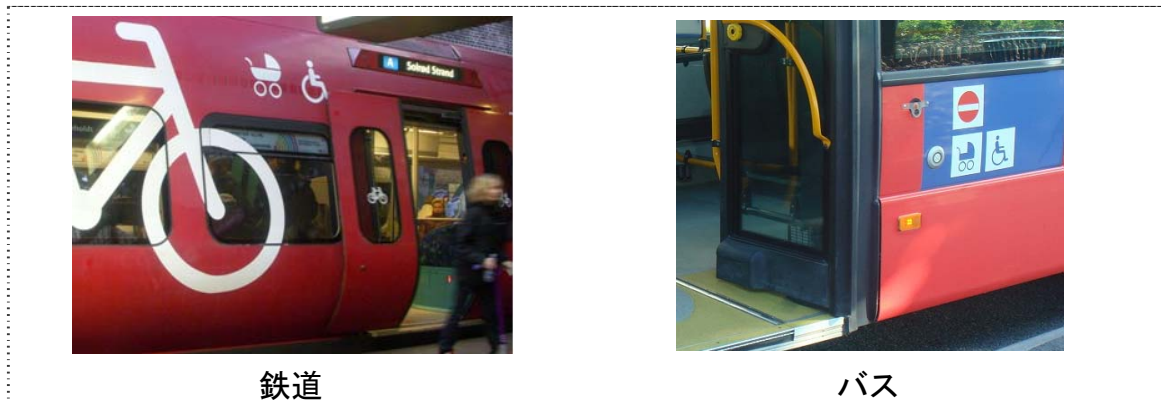
また、ベビーカーで混雑した電車に乗ることや、エスカレーターを利用することの危険性を指摘するものもある。

交通事業者に対し、ベビーカー利用者向けの優先車両や専用車両を設定するなどベビーカー使用者とその他の利用者が混在しない工夫を求める意見もある。

## (3) 海外の利用環境

海外では、事業者が任意にベビーカーマークを定めていると思われる例が多数あり、デザインはベビーカー単独のものが多い。このマークは鉄道やバス車両などに車椅子マークとあわせて掲示されていることが多く、ベビーカー使用者の円滑な利用環境が進んでいる国が多いと言われている。

### 海外におけるベビーカーマークの掲示事例



鉄道

バス

また、我が国（東京）の公共交通機関におけるベビーカー利用について、諸外国と比べて以下のような傾向が見られるという調査結果もある。

- ・混雑時に公共交通機関にベビーカーを折りたたまずに乗車することを不快・迷惑と感じる人の割合が多い。
- ・ベビーカーで移動する際に公共交通機関を利用する頻度が高いが、その際、車内でベビーカーを折りたたむ割合も比較的高い。
- ・ベビーカー利用時に周囲の方による手助けが少ない。

#### 4. 公共交通機関等におけるベビーカー利用の論点

ベビーカー利用に係る実態や、ベビーカー使用者及び周囲の方の意見等から、鉄道駅のエレベーターの利用や車両等の乗車など、公共交通機関や公共施設等の利用において、様々な課題が存在していることが明らかとなった。

このベビーカー利用に係る様々な課題を整理すると、「安全性に関わること」「相互理解・配慮に関わること」に大きく二分することができる。協議会では、この課題ごとに取り組むべき対応の基本的考え方について整理した。内容は、安全対策の普及・啓発等早急に対応すべきものから、ハード面の整備や新たな開発が望まれるものに至るまで、幅広く整理した。

##### (1) ベビーカー利用における「安全性」について

###### ①論点

例えば、ベビーカー使用者がエスカレーターを利用する際に転倒する、車両等へ乗車する際にホームと車両の隙間にベビーカーの車輪が挟まるなど、公共交通機関等をベビーカーで利用する際に危険が生じる場合がある。

これは、ベビーカーの製品安全上の使用方法に加え、公共交通機関等を利用する際にベビーカー使用者が遵守すべき使用方法が明確に示されていないことが主な要因と考えられる。

このため、ベビーカー利用における安全性を確保するための様々な取り組みが求められる。

###### ②対応の考え方

短期的な対応として、エレベーター等の設備や車両等の構造、一般的なベビーカーの形状等を踏まえ、公共交通機関等を安全に利用するためにベビーカー使用者が守るべきことをまとめ、周知していく必要がある。

また、ベビーカー使用者や周囲の方の安全性の観点から、ベビーカーに子どもを乗せたまま利用することが危険なエスカレーター等においてはそのままの状態では使用しないことなど、特定の設備・場所等においては、守るべきことを視覚的に示す「マーク」を掲示することも必要と考えられる。

中長期的な対応として、公共交通機関等、様々な施設における利用を念頭に、より安全な構造のベビーカーの開発がなされることも望まれる。

##### (2) ベビーカー利用に対する「理解・配慮」について

###### ①論点

公共交通機関等におけるベビーカー利用について、ベビーカー使用者及び周囲の方が、双方の態度（マナー）について不満を持っている一方で、快適に利用するためにはお互いに思いやりの気持ちを持つべきといった、双方の配慮が求められている。

特にエレベーターや車両等ではスペースが限られているため、利用が集中するときや、高齢者、障害者等と利用機会が重複するときには、よりお互いの配慮が必要

になっている。

バリアフリー化の進展に伴い、子ども連れでの外出機会も増えており、その際にベビーカーを利用することも多くなっているが、公共交通機関等は、様々な利用者があることを踏まえ、双方の理解を深めお互いに少しずつ譲りながら利用することが求められる。

## ②対応の考え方

短期的な対応として、ベビーカー使用者及び周囲の方の双方の「理解」の不足を解消するため、公共交通機関等においてベビーカーを利用することについて普及・啓発を図ることが有効である。普及・啓発の手段としては、鉄道駅等の多数の利用者の目に触れる場所へのポスター等の掲示、ベビーカー販売時の周知、子育て関係メディアを通じた広報などが考えられる。

また、様々な利用者による譲り合いを促すため、ベビーカー使用者が安心して利用可能なスペース等を明確にし、その周知を図ることが考えられる。その際、ベビーカー使用者の移動には一定の制約があることや、比較的広いスペースを必要とすることを踏まえ、エレベーターや車両等に設けられた車椅子スペース等、既存のバリアフリー設備を活用することが考えられる。その際、視覚的に明示するための「マーク」を掲示することも必要と考えられる。

中長期的な対応として、様々な利用者にとって、より利用しやすい公共交通機関等となるために、一層のバリアフリー化の推進も求められる。

## 5. 本協議会での検討事項

4. の整理を踏まえ、ベビーカー使用者を含めた様々な利用者が快適かつ安全に公共交通機関等を利用できるような環境を整備するため、本協議会では「安全性」及び「理解・配慮」について普及啓発を図る『ベビーカー利用にあたってのお願い事項』について検討することとした。

また、この「お願い」に盛り込んだ事項を視覚的に明示するものとして『ベビーカー利用に配慮する統一的なマーク』についてもあわせて検討を行うこととした。

## Ⅱ. 「ベビーカー利用にあたってのお願い」と関係者の取り組み

### 1. 「お願い」作成の必要性

I章で整理したとおり、公共交通機関等におけるベビーカー利用に関しては、様々な事故やトラブルなどが報告されており、これらが生じる背景は、大きく分けて「安全性」及び「理解・配慮」の問題に整理できる。

実際、交通事業者・施設管理者や子育て団体等は、ベビーカーの利用方法について周知や普及啓発活動を実施しているが、それぞれが独自のルールを設けていることもあり、内容もまちまちである。

不特定多数の方が利用する公共交通機関等において利用方法が事業者ごとに異なる現状は、利用者の混乱を招く原因となっており、また、利用者への周知も徹底できないことから、望ましい状況ではない。

ベビーカー利用については、施設の種類、地域や時間帯などにより利用実態・課題に差異があることを踏まえつつ、関係者がベビーカー利用の円滑化にあたって取り組むべき事項には共通点を見いだすことができるため、これらを整理し、広く利用者に発信していくこととする。

### 2. 「お願い」作成の基本的考え方

公共交通機関や公共施設等におけるベビーカー利用にあたっては、「社会全体で子育てを支える」という考えのもと、「子どもの安全を守り」、「子育てしやすい環境をつくる」ことを重視した取り組みを進めるべきである。このことは、国土交通省などにも国民から多くの意見が寄せられているところである。

この、「子どもの安全を守り」、「子育てしやすい環境をつくる」ためには、関係者がそれぞれの立場で自主的に役割を果たすことが重要である。

そこで、本協議会においては、ベビーカー使用者を含む様々な利用者が自主的に取り組むことができるよう、ルールを一方向的に押しつけることをせず、緩やかなものとし、これを「お願い」としてとりまとめることとした。

具体的には以下の2種類の「お願い」を作成し、広く利用者に呼びかけることとした。

#### ①ベビーカーの安全な使用

ベビーカー使用者に対し、子どもの安全を守るためにベビーカーの使い方などで心がけてもらいたいことをお願いする内容である。

#### ②ベビーカー利用への理解・配慮

ベビーカー使用者及び周囲の方に対し、公共交通機関等を快適に利用できるよう、子どもの安全を守ることに留意して、お互いに配慮や理解をしてもらいたいことをお願いする内容である。

### 3. 「お願い」作成にあたっての整理事項

#### (1) ベビーカーの折りたたみ

公共交通機関等におけるベビーカー利用にあたり、ベビーカーを折りたたむか否かということについては、賛否両論の意見がある。

ベビーカー使用者は、子どもの荷物などを持っており、子どもを抱っこしてベビーカーを折りたたむことは現実的に困難な場合が多く、また抱っこした状態で立ったまま公共交通機関に乗車する場合、体勢が不安定となり転倒などの危険があるため、子どもの安全性の観点からも問題がある。

一方で、混雑した車内に折りたたまずに乗車することについては、スペースを少し広めに利用することに対する周囲の方の抵抗感や、周囲で立っている方がベビーカーに倒れ込む危険性も指摘されている。また、山間部や積雪地帯などを走行するバスは、実証試験の条件と比べて走行環境が厳しく、車内での固定による安全性の検証が十分とはいえない。

本協議会で、これら双方の意見について検討した結果、折りたたむことを一律に求めるのは子どもの安全面で困難であり、むしろそのことを周囲の方に訴えかけることが重要であること、また、仮に混雑時に折りたたむことを求めるとしてもその基準を設けることは難しいことから、ベビーカー使用者には周囲の方への接触などに気をつけるよう求めていくこととした。(※5. 参照)

このため、車内への持ち込み可能なサイズを超える場合、バス車両の構造上折りたたまずに持ち込むことが困難な場合、走行環境が厳しい区間を走行するバスの場合などを除き、公共交通機関においてベビーカーを折りたたまずに使用できるよう取り扱うことを基本とした。

#### (2) 国民からの意見募集

「お願い」の作成にあたり、幅広く国民の意見を募集するため、国土交通省HPで意見募集を行った。(※参考資料IV-1 参照)

各世代から計 46 件の意見が寄せられた。ベビーカー利用に対する否定的な意見も一部見られたが、ベビーカー使用者を優先する社会雰囲気をつくることやベビーカーが利用可能であることを政府としても普及啓発することなど、作成に賛同する立場での意見が大半を占めており、より良い内容とするための具体的な修正意見も多く寄せられた。

### 4. 「ベビーカーの安全な使用」に関するお願い

ベビーカーの使用方法については、これまでも製品の取扱説明書にも記載されているところであるが、今回、公共交通機関等を利用する際に遵守すべき使用方法という観点から整理するものである。

#### (1) お願いする内容

お願いする内容は、事故などを引き起こす危険性があるため、ベビーカー使用者に守ってもらいたいことをまとめたものであり、以下の項目を盛り込んだ。

### ①シートベルトの着用

子どもをベビーカーに乗せて移動する際、シートベルトを着用していなかったために、子どもが急に動いてベビーカーから滑り落ちるといった事故も発生しているところである。

シートベルトを着用することはベビーカー使用時の基本でもあり、子どもの転落防止の観点からも肩と腰のシートベルトの着用を求めるものである。

### ②移動時の段差や隙間に注意

通路のちょっとした段差につまずいたり、ホームと車両の隙間にベビーカーの車輪が落ちたりすることがあり、転倒や小さな子どもに大きな衝撃が加わることは危険である。

このため、足もとに注意して移動することを求めるものである。

### ③階段・エスカレーターの利用

ベビーカーに子どもを乗せたまま階段やエスカレーターを上り下りすると、エスカレーターの緊急停止などによりバランスを崩して転落しそうになったり、周囲の方を巻き込んだりすることがある。

このため、できるだけエレベーターを利用することや、エスカレーター等を利用する場合にはベビーカーに子どもを乗せたままではなく、同伴者や周囲の方の協力を得て、保護者が子どもを抱っこし、同伴者等に折りたたんだベビーカーや荷物を持ってもらうことを求めるものである。

### ④駆け込み乗車

ベビーカー使用者に限らず、駆け込み乗車はドアに挟まれたり転倒したりして、大変危険である。

このため、発車間際には無理に駆け込まず次の電車を待つことを求めるものである。

### ⑤止めている間の固定

駅のホームは排水のために勾配がつけられており、ベビーカーの車輪のストッパーをかけずに止めておくと、動いたり線路に転落したりすることがある。また、通過列車の風圧などで動いたり倒れたりすることもある。

このため、ベビーカーを線路と平行にするなど止める向きに注意し、必ず車輪のストッパーをかけ、手を添えて目を離さないようにすることなどを求めるものである。

また、バス乗車時には急制動がかかることも多いため、車内では上記に加えて固定ベルトにより座席にしっかり固定することを求めるものである。

## (2) 広報用資料

いずれもベビーカー使用者を対象とした呼びかけであることから、例えばチラシとして作成し、ベビーカー販売時や駅、公共施設などでの配布を想定している。

利用場面によって、お願いする内容に多少の違いがあるため、駅等の公共交通機関のターミナル、公共施設や商業施設などでの利用を想定した「共通版」に加え、「鉄道用」「バス用」の3種類を用意した。



♥ベビーカーは大切な命を乗せています ♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



ベビーカーに子どもを乗せる際には  
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差や隙間に注意して  
操作しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりすることがあります。

エスカレーターや階段は  
ベビーカーから子どもを降ろして  
利用しましょう。



急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。  
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いします。

止めている間は、ストッパーをかけ、  
念のため手も添えて  
いるようにしましょう。



傾斜で動き出すことがあります。転倒や移動など、何か起こった際に気づかずに対応が遅れることがありますので、ベビーカーから目を離さないようにしましょう。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



鉄道利用時には

ベビーカーに  
子どもを乗せる際には  
シートベルトを  
着用しましょう。

思わぬ動きでベビーカーから  
子どもが転落することがあり  
ます。



段差や隙間に  
注意して  
操作しましょう。



段差につまずいたり隙間や溝に車輪が挟まったりするこ  
とがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。)



エスカレーターや階段は  
ベビーカーから  
子どもを降ろして  
利用しましょう。

急停止などによりバランスを崩し転落することがあります。  
エレベーターを利用するか、周囲の方に協力をお願いしま  
しょう。

ホームや車内等で止めている間は、  
向きに注意し、ストッパーをかけ、  
しっかり手も添えているようにしましょう。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。  
転倒や移動など、何か起こった際に気づかずに対応が遅れ  
ることがありますので、ベビーカーから目を離さないよう  
にしましょう。

駆け込み乗車は  
やめましょう。



ドアに挟まれたり転倒したりすることがあります。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省

♥ベビーカーは大切な命を乗せています ♥

# ベビーカーの 安全な使用のために



バス利用時には

ベビーカーに子どもを乗せる際には  
シートベルトを着用しましょう。



思わぬ動きでベビーカーから子どもが転落することがあります。

段差に注意して操作しましょう。



乗降時に段差につまずいたり転倒したりすることがあります。

バス停や車内等で止めている間は、  
ストッパーをかけ、しっかり  
手も添えているようにしましょう。



傾斜や走行中の反動で動き出すことがあります。

(ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。ただし、走行環境によっては、折りたたみ、着席でのご乗車をお願いする場合があります。)

車内では固定ベルトを使い  
進行方向後ろ向きに  
固定するようにしましょう。



「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省

## 5. 「ベビーカー利用への理解・配慮」に関するお願い

公共交通機関等でのベビーカー利用については、ベビーカー使用者と周囲の方が双方のマナーについて問題視している現状があるため、お互いに心がけるべきことを整理するものである。

### (1) お願いする内容

お願いする内容は、ベビーカー使用者や周囲の方の相互理解が得られるように、理解・配慮してもらいたいことをまとめたものであり、以下の項目を盛り込んだ。

#### ①ベビーカー使用者に対する周囲の方の気遣い・見守り

子ども連れは、子どもの世話のために多くの荷物を抱えているなど移動に苦労する場面が多々あるが、周囲の方からのサポートなどがあれば、かなりその大変さは軽減されることとなる。

このため、ベビーカー使用者が公共交通機関等を利用する際、折りたたまないことでスペースを少し広めに利用したり、乗り降りに時間がかかったりする場合でも、周囲の方は温かい気持ちで接してもらいたいことをお願いするものである。

また、ベビーカー使用者がエレベーターを利用しやすくするために、できるだけエスカレーターを利用しエレベーター利用を譲ってもらいたいことや、エレベーターがなくベビーカー使用者が階段やエスカレーターで上り下りする際にはお手伝いを申し出てみるなどをお願いするものである。

#### ②ベビーカー使用者の配慮・心がけ

ベビーカー使用者が周囲にも配慮した操作を行うことで、周囲の方も、ベビーカー利用について比較的寛容に受け止めてくれる。

このため、ベビーカー使用者は、移動の際に、周囲の方の移動を妨げないような操作を行ってもらいたいことや、階段・エスカレーターを利用する場合には、ベビーカーや荷物を持ってもらうよう手助けを求めてみるなどをお願いするものである。

### (2) 広報用資料

国民や公共交通機関等の利用者に幅広く呼びかける必要があることから、例えばポスターとして作成し、駅などの施設での掲示を想定している。

利用場面によって、お願いする内容に多少の違いがあるため、4.と同様に、「共通版」「鉄道用」「バス用」の3種類を用意した。また、掲示スペースを考慮して、それぞれタテ版とヨコ版を用意した。

— ベビーカーは大切な命を乗せています —

# ちょっと気づかう、そっと見守る

ベビーカー使用者や周囲の方は、「子どもの安全」「子育てしやすい環境づくり」のため、お互いに配慮や理解をお願いします。



混雑時などには、利用者どうし快適に利用できるよう、お互い声をかけ合いましょう!

## 周囲の方は

ベビーカー使用者には、  
温かい気持ちを持って接し、  
見守りましょう。

エレベーターがない場所での  
上り下りなど、  
手助けを申し出てみましょう。

- ◎エスカレーター等が利用可能な方は、エレベーターの使用を譲ってくださるようお願いします。
- ◎スペースを少し広めに利用することがあります。



ベビーカーを  
ご使用の方へ

- ◎周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- ◎困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省

— ベビーカーは大切な命を乗せています —

# ちょっと気づかう、そっと見守る

ベビーカー利用者や周囲の方は、「子どもの安全」「子育てしやすい環境づくり」のため、お互いに配慮や理解をお願いします。



混雑時の乗降の際や乗車中などには、利用者どうし快適に利用できるよう、お互い声をかけ合いましょう!

## 周囲の方は

ベビーカー利用者には、  
温かい気持ちを持って接し、  
見守りましょう。

エレベーターがない場所での  
上り下りなど、  
手助けを申し出てみましょう。

- ◎ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。
- ◎エスカレーター等が利用可能な方は、エレベーターの使用を譲ってくださるようお願いします。
- ◎乗降に少々時間がかかったり、スペースを少し広めに利用することがあります。



ベビーカーを  
ご使用の方へ

- ◎周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- ◎困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルデング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省

— ベビーカーは大切な命を乗せています —

# ちょっと気づかう、そっと見守る

ベビーカー利用者や周囲の方は、「子どもの安全」「子育てしやすい環境づくり」のため、お互いに配慮や理解をお願いします。



混雑時の乗降の際や乗車中などには、利用者どうし快適に利用できるよう、お互い声をかけ合いましょう!

## 周囲の方は

ベビーカー利用者には、  
温かい気持ちを持って接し、  
見守りましょう。

バスの乗降時など、  
手助けを申し出てみましょう。

- ◎ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。(※)
- ◎座席にベビーカーを固定するため、協力をお願いします。
- ◎乗降に少々時間がかかったり、スペースを少し広めに利用することがあります。
- ※走行環境によっては、折りたたみ、着席での乗車をお願いする場合があります。

ベビーカーを  
ご使用の方へ

- ◎周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- ◎困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

<協議会構成員> (NPO法人)せたがや子育てネット、(NPO法人)びーのびーの、子育て応援とうきょう会議、主婦連合会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空港ビル協会、(社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会連合会、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省







— ベビーカーは大切な命を乗せています —

# ちょっと気づかう、そっと見守る

ベビーカー利用者や周囲の方は、「子どもの安全」子育てしやすい環境づくりのため、お互いに配慮や理解をお願いします。



混雑時の乗降の際や乗車中などには、利用者どうし快適に利用できるよう、お互いをかけ合いましょう！

## 周囲の方は

ベビーカー利用者には、  
温かい気持ちを持って接し、  
見守りましょう。

バスの乗降時など、  
手助けを申し出てみましょう。

- ベビーカーは、折りたたまずに乗車することが  
できます。<sup>(※)</sup>
  - 座席にベビーカーを固定するため、協力をお願い  
します。
  - 乗降に少々時間がかかったり、スペースを少し  
広めに利用することがあります。
- ※発行次第によっては、折りたたみ、車庫での乗車を求められる場合があります。

## ベビーカーをご使用の方へ

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカー  
の操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみ  
ましょう。

「公共交通機関におけるベビーカー利用に関する協議会」は、  
子育てしやすい環境づくりを目的としています。

＜協議会参加団体＞（NPO法人）社会福祉学術センター、（NPO法人）子育て支援センター、子育て支援に関する  
学術、公益財団法人、ベビーカー安全協議会、兵庫県福祉推進機構、日本車いす協会、日本福祉推進機構、  
東京福祉推進機構、公益財団法人、（株）日本福祉サービス、公益財団法人、八尾福祉推進機構、  
（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、  
（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、  
（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、（株）日本福祉サービス、

## 6. 関係者の取り組み

上記2種類の「お願い」は、ベビーカー使用者や周囲の方向けに作成し呼びかける内容である。ただし、例えば、ベビーカー使用者に対して子どもを乗せたままでのエスカレーターや階段の利用を控えることや、周囲の方に対してエレベーター利用をベビーカー使用者に譲ってもらうことなどを呼びかけるにあたっては、交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーなどの関係者も様々な利用者にとって移動しやすい環境を整備していくことが必要である。

このため、協議会では交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーなどの関係者が取り組んでいく事項を以下のとおりまとめた。

なお、検討にあたって、エレベーターや車椅子スペースなどのバリアフリー設備の利用に関する当事者でもある障害者団体の意見も聴取したところ、同じ移動に制約のある立場としてどちらが優先ということではなく、お互いが譲り合って利用すること、また移動しやすい環境整備のためにハード・ソフト両面からの対策を講じてほしいことなどの意見が出された。(※参考資料Ⅱ-1参照)

### (1) エレベーターの利用環境整備

ベビーカーに子どもを乗せたままエスカレーターを上り下りすると、緊急停止時や子どもが急にぐずったりした際などにバランスを崩して転落する危険性があり、実際このような事故も発生しているところである。

このため、ベビーカーの安全な使用の観点から、これまでの各関係者の取り扱いと同様に、できるだけエレベーターを利用するよう呼びかけることとし、エスカレーターを利用する場合にはベビーカーに子どもを乗せたままではなく同伴者や周囲の方の協力を得て、保護者が子どもを抱っこし、同伴者等に折りたたんだベビーカーや荷物を持ってもらうことを呼びかけることとした。これは、階段を上り下りする場合も同様の考え方である。(※4. 参照)

しかしながら、この結果、ベビーカーに子どもを乗せたまま利用可能な垂直移動設備がエレベーターに限られてしまい、ベビーカー使用者の利便性が低いものとなる。

この点について、デパート等の商業施設の中には、複数台設置されているエレベーターの一部で車椅子使用者等に加えてベビーカー使用者も優先的に取り扱う運用をし、その旨案内を行っているところもある。

そこで、ベビーカー使用者がエレベーターを利用しやすい環境を整備する観点から、関係者は以下のような取り組みを行うよう努める。

○駅等の公共交通機関のターミナル、公共施設、デパート等の商業施設など不特定多数の方が利用する施設においては、ベビーカー使用者がエレベーターをより利用しやすくなるよう、ベビーカーマーク等を掲出する。

○周囲の方に対して、できるだけエスカレーターの利用をしてもらい、優しい心づかいによりエレベーターの利用を譲ってもらうよう呼びかけを行う。

○また、バリアフリー整備ガイドライン<sup>1</sup>などでは、旅客数の多い駅等の旅客施設や一定の建築物には垂直方向の移動のためにエレベーターを原則として設置することとなっているが、同ガイドラインに記載があるように、今後とも利用状況等を踏まえ、エレベーターのサイズを大きくして一度に乗れる人数を増やすことや、複数箇所に設置して利用を分散させることなど、待ち時間を減らし利用しやすくなるような方向で取り組んでいく。

## (2) 車椅子スペースの活用

公共交通機関等では、限られた空間を様々な方が利用するため、ベビーカー使用者が通路を塞ぐことやスペースを少し広めに利用することについて苦情等が寄せられている。

ベビーカー使用者が公共交通機関等を利用しやすい環境をつくるため、ベビーカー使用者が安心して利用できるスペースを明示することとし、この際、欧米諸国でも多く採用されていること等を参考に、既に設置されている車椅子スペースを活用するよう努めることとした。(もちろん、この場合も、ベビーカー使用者が車椅子スペースを専用的に利用することや、他のスペースを利用できないようにすることは意図していない。)

そこで、ベビーカー使用者が車椅子スペースをより利用しやすくなるよう、関係者は以下のような取り組みを行うよう努める。

○バリアフリー整備ガイドラインでは、デッキのない通勤型の鉄道車両には1編成に1箇所以上(1編成が長い場合は2箇所以上が標準的な整備内容)の車椅子スペースを設けることになっているが、同ガイドラインに記載があるように、今後ともこのスペースは利用形態を限定せず、ベビーカー使用者等の多様な利用者に配慮したものとするとともに、利用実態を踏まえ、ベビーカー使用者の利用が多い場合等には、ベビーカー等が利用可能なスペースを増設するほか、設置するスペースの大きさも、ベビーカー使用者等が円滑に乗車できるよう、2台以上の車椅子が乗車可能な大きさとする。

○さらに、鉄道やバス車両の車椅子スペースには、車椅子マークを車内・車外に掲出することとしているが、周囲の方の協力が得られやすいように、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所であることを示すベビーカーマークもあわせて掲出する。

## (3) 事故防止のための取り組み

公共交通機関等でのベビーカー使用者の増加に伴い、ホームと車両の隙間や車両ドアに車輪等が挟まるなどの事故やトラブルも発生しているところである。

また、バス車内でのベビーカー利用については、実証試験により「子どもの肩と腰のシートベルトの着用」「車輪のストッパーのロック」「進行方向後ろ向きに固定ベルトによる座席への固定」によりベビーカーをしっかりと固定することにより、通

---

<sup>1</sup> 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」、「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」

常想定される走行状況（つり革等を持った一般の乗客が危険を感じない程度）での安全性が高まることが、一部の標準的な構造のベビーカーにおいて確認されたところである。（※参考資料Ⅱ－２参照）なお、ベビーカーには様々な構造のものがあるため、購入時などにベビーカーメーカーや輸入業者に取り扱いを、またバス利用時にはバス会社にあらかじめ利用方法を確認しておくことが望ましい。

そこで、公共交通機関等を安全に利用する観点から、関係者は以下のような取り組みを行うよう努める。

- ベビーカーメーカーは、例えば、ホームと車両の隙間にベビーカーの車輪が挟まりにくくするよう車輪を大きくするなど、公共交通機関等での利用に適したベビーカーの開発について検討を行う。
- 鉄道事業者は、万一、ベビーカーの車輪が車両のドアに挟まれた場合にも検知が可能なよう、車両ドアの戸あたりゴムを堅いものへと改良する取り組みを行う。
- バス事業者は、車内でベビーカーを座席に固定することができるよう、座席に固定ベルトを設置するとともに、ベビーカー使用者に対して固定ベルトによるベビーカーの固定を呼びかける。

### Ⅲ. 統一的なベビーカーマークの作成

#### 1. 統一的なマーク作成の必要性

公共交通機関等における「ベビーカー利用にあたってのお願い」には、ベビーカー使用者や周囲の方に対し、「安全性」や「理解・配慮」の観点での様々なお願い事項を盛り込んでいる。

このお願いを呼びかけるにあたり、ベビーカー使用者がエレベーターや車椅子スペースを利用しやすいように、またエスカレーターを安全に使用できるように、それぞれを視覚的に明示するベビーカーマークを掲出することとしており、案内図記号及び禁止図記号の両方がセットが必要である。

現在、ベビーカー使用禁止のマークは、既にJIS化されたものがあり、これを掲出している事業者もある。一方、ベビーカー使用のマークは、各事業者や子育て団体等が独自に作成し、施設や車両等に掲出してきたため、図や形等は、事業者ごとに異なっている。

不特定多数の方が利用する公共交通機関等において、掲出されているベビーカーマークが事業者ごとに異なることは、利用者の混乱を招く原因となるため、望ましいことではない。

このため、統一的なベビーカーマークを定めることが必要である。

#### 2. マーク作成の基本的考え方

1. のとおり、掲出のために必要なベビーカーマークは、以下の2種類である。

##### ①案内図記号

公共交通機関や建築物などにおいて、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備に掲出する図記号である。

主に、以下のような場所へ掲出する。

(例) エレベーター、鉄道車両及び車内の車椅子スペース、バス車両及び車内のベビーカーが利用できる場所 など

##### ②禁止図記号

公共交通機関や建築物などにおいて、ベビーカーの使用を禁止する場所や設備に掲出する図記号である。このマークは、既にJIS化されたものがある。

主に、以下のような場所へ掲出する。

(例) エスカレーター など

現在、公共交通機関等において用いられている公共マークのほとんどは、視認性が高く、外国人等を含めて誰にでも理解でき、恒久的に使用できるものとするために、JIS化されたものとなっている。

このため、ベビーカーマークの作成にあたっては、最終的にはJIS化することを目指して案を作成することとした。

なお、折りたたむことを求める指示図記号の作成も考えられるが、「お願い」に

ついでに議論の結果、ベビーカー使用者に対してベビーカーを折りたたむよう呼びかけることはしないこと、また、長距離列車や長距離バスの場合、車両の構造上、折りたたむことが必要な場面が多いと考えられるが、これらは、図記号で明示しなくとも十分理解でき、図記号の必要性に乏しいことから、指示図記号の作成はしないこととした。

### 3. マークの図案

#### (1) 候補案

ベビーカーに関するマークとして、現時点ではベビーカーと女性の絵を用いた禁止図記号（案1）のみが既にJIS化されている。この絵も参考に5案を提示し、それぞれのメリット・デメリットについて整理した。なお、文字による補助表示が必要な場合は図記号の中ではなく、必要に応じ図記号の外部に付記することとした。

表 1 マークの図案とそのメリット・デメリット

図材	案内図記号	禁止図記号 (※案内図記号と同一デザインを用いたもの)	メリット・デメリット
案1 ベビーカー と女性			<p>◆メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既にJIS化されている「ベビーカー使用禁止」のマークとの整合性がある。</li> <li>公共交通機関で既に使用されている事業者が多い。(JR東日本、福岡市、広島電鉄等)</li> <li>客観的に見てベビーカーを使用する保護者は女性が多いため、理解しやすい。</li> </ul> <p>◆デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベビーカーの使用者は、女性が前提という先入観を与える。</li> <li>歩くイメージがあり、ベビーカーのスペースという意味では適当ではない。</li> </ul>
案2 ベビーカー と中性			<p>◆メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の性別を限定しない。</li> <li>公共交通機関で既に使用されている事例がある。(都営バス)</li> </ul> <p>◆デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既にJIS化されている「ベビーカー使用禁止」のマークとの整合性がない。</li> <li>既に「案1」を使用している事業者が多い。</li> <li>歩くイメージがあり、ベビーカースペースという意味では適当ではない。</li> </ul>

<p>案3 ベビーカー と中性立位</p>			<p>◆<b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の性別を限定しない。</li> <li>・歩くイメージがなくベビーカースペースを示す図記号としてふさわしい。</li> </ul> <p>◆<b>デメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既にJIS化されている「ベビーカー使用禁止」のマークとの整合性がない。</li> <li>・既に「案1」を使用している事業者が多い。</li> </ul>
<p>案4 ベビーカー と幼児</p>			<p>◆<b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の性別等を限定しない</li> <li>・公共交通機関で既に使用されている事例がある。(東京メトロ)</li> </ul> <p>◆<b>デメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーに幼児を乗せたまま単独で置かれることはないので、実情と合わず、「幼児から目を離さない」という考えに反する感がある。</li> <li>・既に「案1」「案2」を使用している多数の事業者と大きく異なるイメージとなる。</li> <li>・人(保護者)とセットの方がベビーカーとしての理解を得られやすい。</li> </ul>



<p>案5 ベビーカー のみ</p>			<p>◆<u>メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外で使用されている図記号（多くは人を入れずにベビーカーのみ）と整合性がある。</li> </ul> <p>◆<u>デメリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人（幼児と保護者）とセットの方がベビーカーとしての理解を得られやすい。</li> <li>・ベビーカー単独の図記号では、幼児の安全、保護者の安心というイメージに結びつきにくい。</li> <li>・様々な型のベビーカーがある中で、どれか一つのマークに限定することは利用者の混乱を招く。</li> </ul>
----------------------------	--	---	---

この5案について、協議会で議論を行い絞り込みを行った。

実際にベビーカーを使用する場合、保護者などが操作していることが通常であり、ベビーカーと幼児（案4）あるいはベビーカーのみ（案5）の図では、ベビーカーを放置する状態をイメージされるおそれがあることから、否定的な意見が多かった。

また、ベビーカー使用者の性別や年齢は様々であり、極力誤解や摩擦を避ける観点から、ベビーカー使用者の性別を限定しない中性が描かれた案2及び案3に対する評価が高かった。

このため、これらに絞り込んだ上でISO規格及びJISに基づく理解度試験及び視認性試験を行い、マークを決定する際の一つの判断材料とした。なお、その際、案1についても、禁止図記号が現時点でJIS化されていることから、試験対象に含めた。

## （2）理解度・視認性試験

（1）で選定した3案について、インターネットウェブ調査による理解度試験及び視認性試験を実施した。理解度試験はISO9186-1に基づく試験方法であり、視認性試験はJIS S 0102に準拠した試験方法である。（※参考資料Ⅲ-1参照）

理解度試験では、3案いずれも理解度が90%を超える結果となった。

また、視認性試験では、3案いずれも「使用可」との評価であったが、見やすさについて若干の問題があるとの結果であり、改善の余地があれば対応することが望ましいとされた。

この両試験結果について、消費者用警告図記号視認性試験の適合基準に当てはめた結果、いずれのマークについても使用することについて問題はないとの結果であった。

### (3) 国民からの意見募集

理解度・視認性試験と並行して、幅広く意見を募集するため、3案について国土交通省HPで意見募集を行った。(※参考資料IV-1参照)

各世代から計45件の意見が寄せられ、3案ともに様々な賛否の意見があったが、男女の区別がないこと、ベビーカーの移動時のお願いとしてふさわしいことなどから、案2(ベビーカーと中性)を推す意見が最も多かった(22件)。

## 4. マークの選定

理解度・視認性試験や国民意見の結果、また性差別の問題などを総合的に勘案し、案2を本協議会として選定するベビーカーマークとした。なお、デザインは、他の公共用案内用図記号と合わせるため、3.(1)の案2から微修整を行った。

案内図記号	禁止図記号 (※案内図記号と同一デザインを用いたもの)
	

図1 選定したベビーカーマーク

本マークについては、JISの原案として、今後JIS化の手続きに則り必要な作業を進め、公式なベビーカーマークとして決定されることとなる。なお、既にJIS化されている禁止図記号とは異なるデザインを用いた案内図記号が選定されたが、両記号で統一したデザインを用いることが望ましい。このため、禁止図記号については、複数のデザインによる混乱が生じないように、公式なベビーカーマークとしての決定を待つ必要がある。いずれにせよ、今後、JIS化の手続きの中で検討されることとなる。

## IV. 今後の普及・啓発

### 1. 関係者の役割

本協議会で作成した「ベビーカー利用にあたってのお願い」を実効性のあるものとするためには、ベビーカー使用者や周囲の方に対して、この「ベビーカーの安全な使用」及び「ベビーカー利用への理解・配慮」の内容を十分に周知し、浸透させていくことが極めて重要である。

このため、本協議会の構成員である国や交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーは、広く国民やそれぞれが提供するサービスを利用する者に対し、広報・周知活動を行う。

さらに、子育て団体等その他の協議会構成員についても、広く普及啓発活動等を行うよう努める。

具体的には、以下のような取り組みを進める。

#### ①国

- ・ イベント等の開催（バリアフリー教室の活用 等）
- ・ ポスターの掲示やチラシの配布について、関係省庁を通じた所管団体への協力依頼（流通業界、福祉・子育て関係団体 等）

#### ②交通事業者

- ・ 駅や車内などでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ 鉄道やバス車両などへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

#### ③施設管理者

- ・ 施設でのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ エレベーターなどへのベビーカーマークの掲出
- ・ HPやアナウンスなどによる上記取り組みの周知

#### ④ベビーカーメーカー

- ・ 製品の取扱説明書の（必要に応じた）見直し
- ・ 販売店等を通じたチラシの配布
- ・ イベント、フェアなどでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

#### ⑤子育て団体

- ・ 関係者の理解や協力によるポスターの掲示やチラシの配布
- ・ キャンペーンの実施やイベントの開催等への協力
- ・ HPなどによる上記取り組みの周知

上記関係者の取り組みについては、継続的に実施することが求められるため、来年度以降も本協議会を存続させ、取り組み状況について定期的にフォローアップすることや、広報・周知活動を続けていくこととする。

おわりに

公共交通機関等をベビーカーで安全かつ快適に利用するためには、

- ①ベビーカー使用者が、子どもの安全のために、ベビーカーを安全に使用するよう心がけてもらうことはもちろん、
- ②周囲の方も、より子育てしやすい環境となるよう、ベビーカー使用者を温かい気持ちで見守ったり、ちょっと気づかうという思いやりの気持ちを持つことが重要である。
- ③また、交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーなどの関係者も、ベビーカー使用者や周囲のお客様が安全で快適にサービスを楽しむことができるよう、様々な環境整備を行うことが重要である。

本協議会では、このような視点から、公共交通機関等におけるベビーカー利用についての考え方をとりまとめた。

今後、協議会構成員をはじめとする関係者の努力により、これらの内容が広く周知され、ベビーカー使用者や周囲の方がお互い快適に公共交通機関等を利用できる社会になることを期待する。

## 參考資料

I-1. ベビーカー利用に関する公共交通事業者及び施設管理者への調査  
 (交通エコロジー・モビリティ財団実施)

1. 調査主体と調査対象

○調査主体

国土交通省、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

○調査対象

- ・交通事業者(鉄道、バス、旅客船)、空港ターミナル、大規模商業施設(百貨店、ショッピングセンター等)、143社局を対象に実施
- ・うち郵送調査対象の回答は111社局からあり、回収率91.0%

		交通事業者			施設管理者		
		大都市鉄道事業者	都市部を中心とする大規模バス事業者	国内旅客船事業者	国際空港、国内線空港ターミナル	百貨店、大規模ショッピングモール等	合計
H24 調査	訪問数	8社	13社	-	-	-	21社
H25 調査	回収数	22社	57社	13社	11社	8社	111社
(郵送)	(配布数)	(22社)	(66社)	(14社)	(12社)	(8社)	(122社)
	回収率	100%	86.4%	92.9%	91.7%	100%	91.0%
合計		30社	70社	13社	11社	8社	132社

2. 調査期間と調査方法

○調査期間

- ・H24 調査:平成24年12月下旬~平成25年3月
- ・H25 調査:平成25年11月上旬~下旬

○調査方法

- ・H24 調査:訪問によるヒアリング実施
- ・H25 調査:郵送またはE-mailによる配布、回収  
 施設管理者(百貨店、大規模ショッピングモール等)全社と、鉄道事業者一社のみ訪問によるヒアリング実施

3. 主要な調査項目

(1) ベビーカー使用者に係る運用実態

- ベビーカー使用者を対象とする利用ルールやマナー呼びかけ内容、周知方法
- 乗車、乗船などにおける折り畳まずに利用可能な範囲や条件
- 乗車、乗船などにおける介助対応範囲や設備側の専用、優先範囲
- 乗車、乗船などにおける車船内での利用推奨スペースの有無

(2) ベビーカーに係るトラブルや事故の発生状況

- 過去5年程度における事故、ヒヤリハットなどの状況

(3) ベビーカーに係る利用者からの要望

- 過去5年程度における利用者層別での要望や依頼事項(ベビーカー使用者、車椅子使用者、一般利用客)

(4) 子育て支援、安全向上など含めた今後の対応方針

# 1. 利用状況の把握と規定の有無

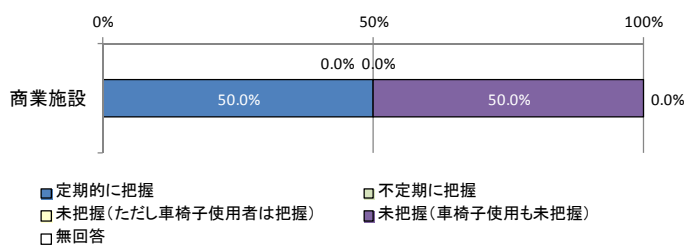
## 1. 1 利用状況の把握

- ・ベビーカー使用者数を把握していない事業者が大半である。
- ・バス事業者においては、年に1回の把握などをおこなっている事業者は6社ある。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">鉄道</p>	<p style="text-align: center;"><b>ベビーカー使用者数の把握状況 N=30</b></p> <table border="1"> <caption>鉄道: ベビーカー使用者数の把握状況 (N=30)</caption> <thead> <tr> <th>把握状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期的に把握</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>不定期に把握</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>未把握(ただし車椅子利用者は把握)</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>未把握(車椅子利用も未把握)</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定期的に把握      □不定期に把握 □未把握(ただし車椅子利用者は把握)      ■未把握(車椅子利用も未把握) □無回答</p> <p>・「不定期に把握」(1社)</p>	把握状況	割合	定期的に把握	3.3%	不定期に把握	50.0%	未把握(ただし車椅子利用者は把握)	30.0%	未把握(車椅子利用も未把握)	16.7%	無回答	0.0%
把握状況	割合												
定期的に把握	3.3%												
不定期に把握	50.0%												
未把握(ただし車椅子利用者は把握)	30.0%												
未把握(車椅子利用も未把握)	16.7%												
無回答	0.0%												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">バス</p>	<p style="text-align: center;"><b>ベビーカー使用者数の把握状況 N=70</b></p> <table border="1"> <caption>バス: ベビーカー使用者数の把握状況 (N=70)</caption> <thead> <tr> <th>把握状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期的に把握</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>不定期に把握</td> <td>4.3%</td> </tr> <tr> <td>未把握(ただし車椅子利用者は把握)</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>未把握(車椅子利用も未把握)</td> <td>52.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定期的に把握      □不定期に把握 □未把握(ただし車椅子利用者は把握)      ■未把握(車椅子利用も未把握) □無回答</p> <p>・「定期的に把握」(6社)、「不定期に把握」(3社)</p>	把握状況	割合	定期的に把握	8.6%	不定期に把握	4.3%	未把握(ただし車椅子利用者は把握)	34.3%	未把握(車椅子利用も未把握)	52.9%	無回答	0.0%
把握状況	割合												
定期的に把握	8.6%												
不定期に把握	4.3%												
未把握(ただし車椅子利用者は把握)	34.3%												
未把握(車椅子利用も未把握)	52.9%												
無回答	0.0%												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">旅客船</p>	<p style="text-align: center;"><b>ベビーカー使用者数の把握状況 N=13</b></p> <table border="1"> <caption>旅客船: ベビーカー使用者数の把握状況 (N=13)</caption> <thead> <tr> <th>把握状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期的に把握</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>不定期に把握</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>未把握(ただし車椅子利用者は把握)</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>未把握(車椅子利用も未把握)</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定期的に把握      □不定期に把握 □未把握(ただし車椅子利用者は把握)      ■未把握(車椅子利用も未把握) □無回答</p>	把握状況	割合	定期的に把握	0.0%	不定期に把握	7.7%	未把握(ただし車椅子利用者は把握)	15.4%	未把握(車椅子利用も未把握)	76.9%	無回答	0.0%
把握状況	割合												
定期的に把握	0.0%												
不定期に把握	7.7%												
未把握(ただし車椅子利用者は把握)	15.4%												
未把握(車椅子利用も未把握)	76.9%												
無回答	0.0%												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空港ターミナル</p>	<p style="text-align: center;"><b>ベビーカー使用者数の把握状況 N=11</b></p> <table border="1"> <caption>空港ターミナル: ベビーカー使用者数の把握状況 (N=11)</caption> <thead> <tr> <th>把握状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期的に把握</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>不定期に把握</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>未把握(ただし車椅子利用者は把握)</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>未把握(車椅子利用も未把握)</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■定期的に把握      □不定期に把握 □未把握(ただし車椅子利用者は把握)      ■未把握(車椅子利用も未把握) □無回答</p> <p style="text-align: center;">注) 把握は貸出ベビーカーのみ (3社)</p>	把握状況	割合	定期的に把握	27.3%	不定期に把握	0.0%	未把握(ただし車椅子利用者は把握)	9.1%	未把握(車椅子利用も未把握)	63.6%	無回答	0.0%
把握状況	割合												
定期的に把握	27.3%												
不定期に把握	0.0%												
未把握(ただし車椅子利用者は把握)	9.1%												
未把握(車椅子利用も未把握)	63.6%												
無回答	0.0%												

商業施設

ベビーカー使用者数の把握状況 N=8



注) 把握は貸出ベビーカーのみ(4社)



図 商業施設の貸出用ベビーカー  
(有人貸出方式)



図 商業施設の貸出用ベビーカー  
(無人貸出方式)

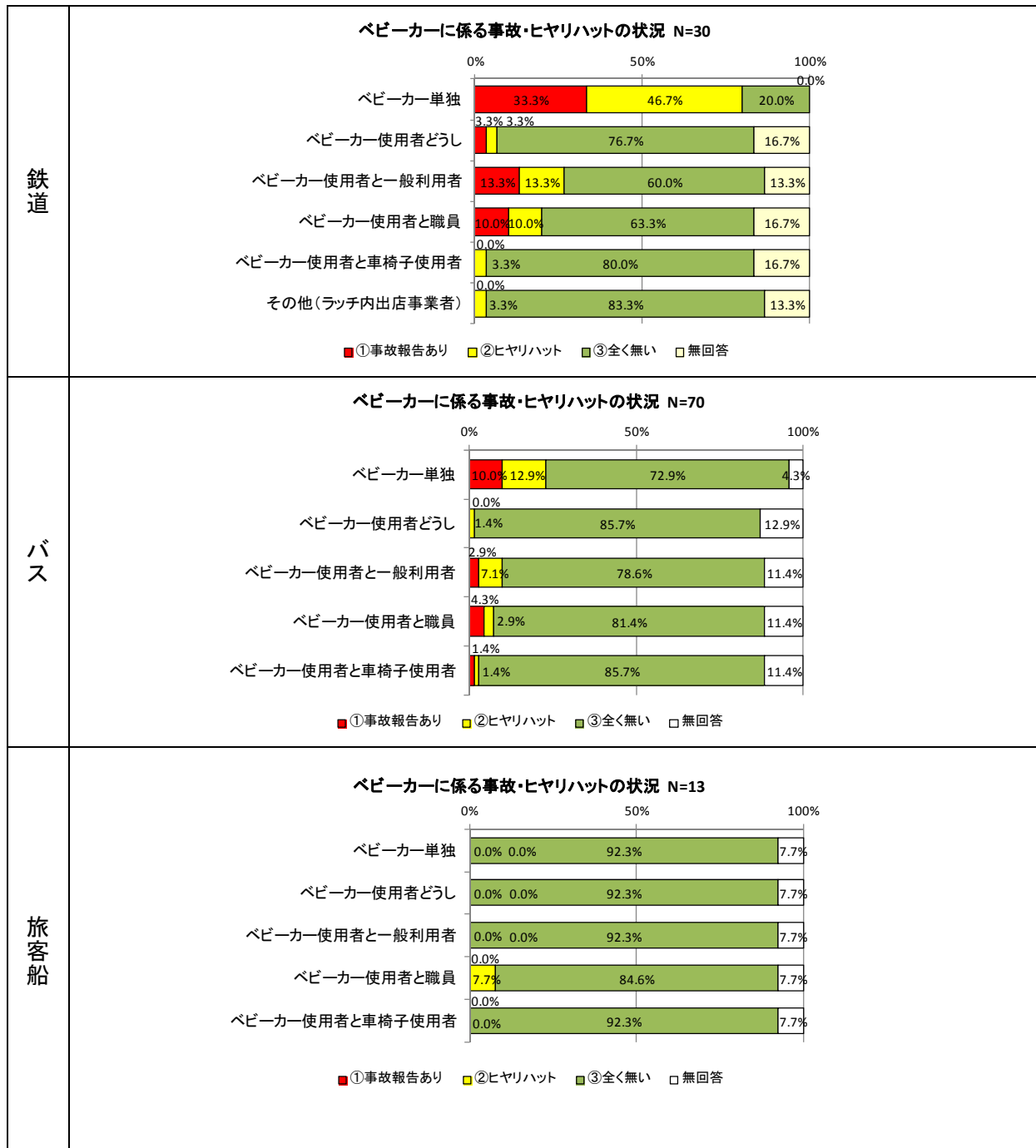


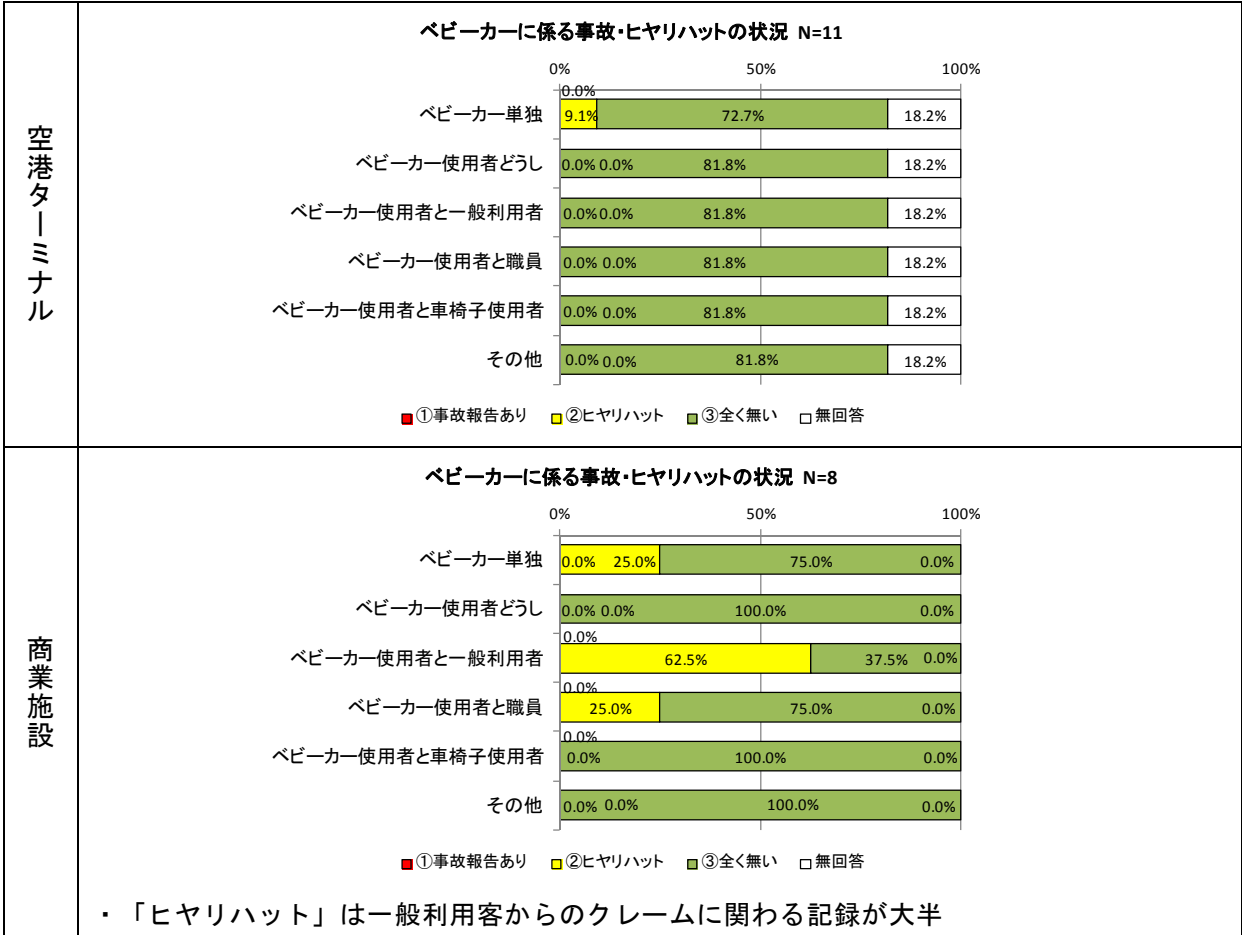
図 商業施設の折り畳み式貸出用ベビーカー



## 1. 2 事故やヒヤリハットの発生

- ・ベビーカーに係る事故が鉄道 33.3%、バス 10.0%の会社で発生しており、ヒヤリハットまで含めると大半の事業者で危険状況の発生が報告されている。
- ・鉄道で事故記録があるものでは、他の利用客等がからまないベビーカー単独の事故 33.3%、ベビーカー使用者どうしの事故 3.3%、ベビーカーと一般利用者の事故 13.3%、ベビーカーと一般利用者の事故 13.3%、ベビーカーと職員の事故 10.0%、ベビーカーと車椅子使用者の事故 3.3%、ベビーカーと職員の事故 10.0%であった。





【鉄道における事故事例】（発生時期、事業者順不同、事業者に記録があるもののみ）

（１）ベビーカー単独

- ・乳幼児が乗ったままのベビーカーが（ホーム側で）扉に挟まれたまま列車が出発
- ・扉への車輪の挟み込み（ホーム側、車内側）（複数社で報告あり）
- ・ホームと車両の間への車輪の挟み込み（複数社で報告あり、一部ベビーカーの車輪の破壊で脱出例も）
- ・乗降時に乳幼児を乗せたままベビーカーが転倒
- ・乗降時にホームドア柵の下部隙間にベビーカーの車輪を挟み込み
- ・地下構造の駅において、電車の走行風圧によりホームから無人のベビーカーが転落も負傷者は無し
- ・乗降時にシートベルトをしていなかった乳幼児が、ベビーカーからホームと車両の間に転落、もしくはホームまたは車内に落下（複数社で報告あり）
- ・駅内のエスカレーターから、乳幼児を乗せたベビーカーが転落
- ・駅ホームから乳幼児は乗っていなかったベビーカーが入線や通過時、吹き抜ける風に煽られ、またはホームの傾斜のため転落（複数社で報告あり、1社では転落後列車との接触事例もあり）
- ・ホーム白線外側を通行のベビーカーと列車が接触しそうになるヒヤリ場面
- ・踏切横断時にベビーカーの車輪が線路の隙間にはまり立ち往生

（２）ベビーカー使用者どうし

- ・混雑したエレベーターに無理に乗りこみ、他の利用客の足首に接触しけがを負わせる（双方ともベビーカーに幼児を乗せた状態）。被害者は、救急要請は不要とのことで、その後、双方が和解し退駅

（３）ベビーカーと一般利用客

- ・ホームや車内で、ベビーカーが一般利用客に接触、躓きでトラブル（複数社で報告）
- ・エレベーター内でベビーカーに押され（転倒で）骨折
- ・階段でベビーカーが一般利用客に接触したとして両者が口論
- ・降車時に一般客が出入り口で譲ってくれず降車しにくいとの指摘

（４）ベビーカーと車椅子使用者

- ・車椅子スペースの優先順位に関し、車椅子使用者とベビーカー使用者がトラブル

（５）ベビーカーと職員

- ・乳幼児を乗せたままのベビーカーの階段昇降を保護者と協力して補助している途上、保護者がバランスを崩し転落しそうになった
- ・ホーム柵設置駅において、ベビーカーの乗降が見えにくく扉を閉めた際に、ベビーカーが挟まりそうになった（複数社で報告）
- ・乗車介助時、ベビーカーのシートベルトをしていなかった幼児がずり落ち軽傷

【バスにおける事故事例】（発生時期、事業者順不同、事業者に記録があるもののみ）

（１）ベビーカー単独

- ・対向車との接触を避けるため急制動をかけたところ車内の通路に留め置かれたベビーカーが横転。幸い怪我人は発生しなかった。
- ・急ブレーキを掛けた際にベビーカーが転倒し乳児が負傷。その際のベビーカーの向きは横向きで、位置は運転席のすぐ後ろである。
- ・ベビーカーのシートベルトをしていなかった幼児が、発進時に床に転落
- ・急ブレーキ時の転倒の危険
- ・途中バス停にて、中ドア（降車用）からご乗車いただいたベビーカー連れの母親が、運転席まで運賃を支払いに来て戻る隙に、母親の動向を確認せず発車してしまい、母親が足を捻り負傷（赤ちゃんおよびベビーカーに異常なし）
- ・登り坂のバス停から発進する際、ベビーカーに荷物を下げていた重みもあり、前輪が浮き転倒（ケガなし）
- ・保護者がベビーカーを握ったまま寝込んでしまい、手をはなしベビーカーが転び赤ちゃんが頭を打ったが異常はなかった
- ・渋滞時にバス停からやや離れて停車した所、乗車後に料金支払いのため保護者がベビーカーのストッパーをかけずに離れ、中扉から道路上に転落

（２）ベビーカーと一般利用客

- ・混雑した車内でベビーカーを折り畳む、折り畳まないで一般利用客からのクレーム
- ・急ブレーキ時の他の一般利用客への衝突
- ・ベビーカーが乗降時に一般客の体に当たったが謝罪が無かったとの指摘
- ・子どもを乗せず、荷物を乗せたベビーカーが通路をふさいでいる事に対し苦情

（３）ベビーカーと車椅子使用者

（詳細報告例なし）

（４）ベビーカーと職員

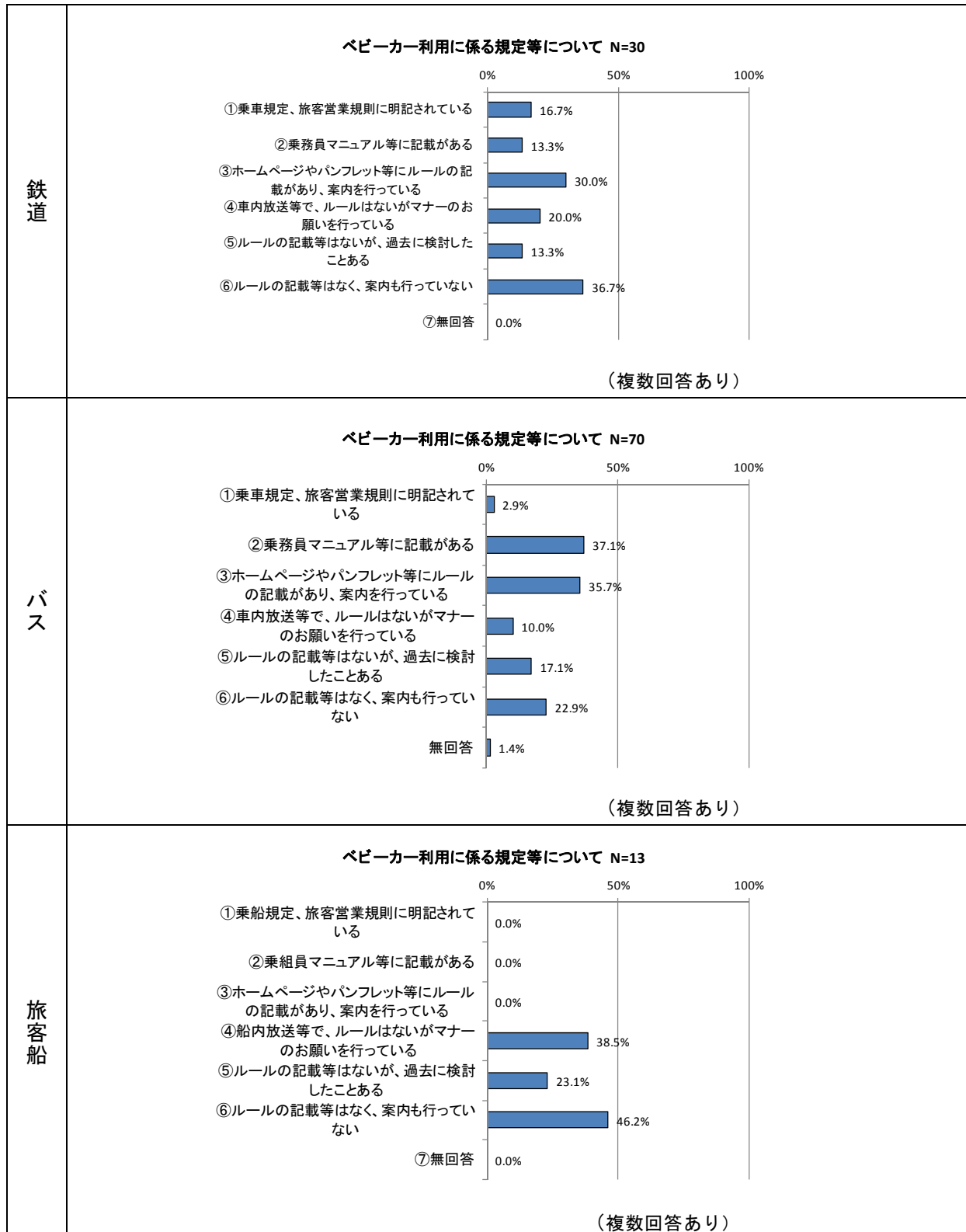
- ・ベビーカーをベルトで固定したいと申し出たが断られたため、そのまま乗車し走行していた時、お客様がベビーカーから手を離し動き出したため事故になりそうになった
- ・ベビーカーに子供を乗せた状態で乗車していたお客さまに、子供が乗っていないと思い、折りたたむように乗務員が案内した為、苦情になりかけた
- ・ベビーカーを乗せた時、車内で安定させる前に料金の支払いを急かされた

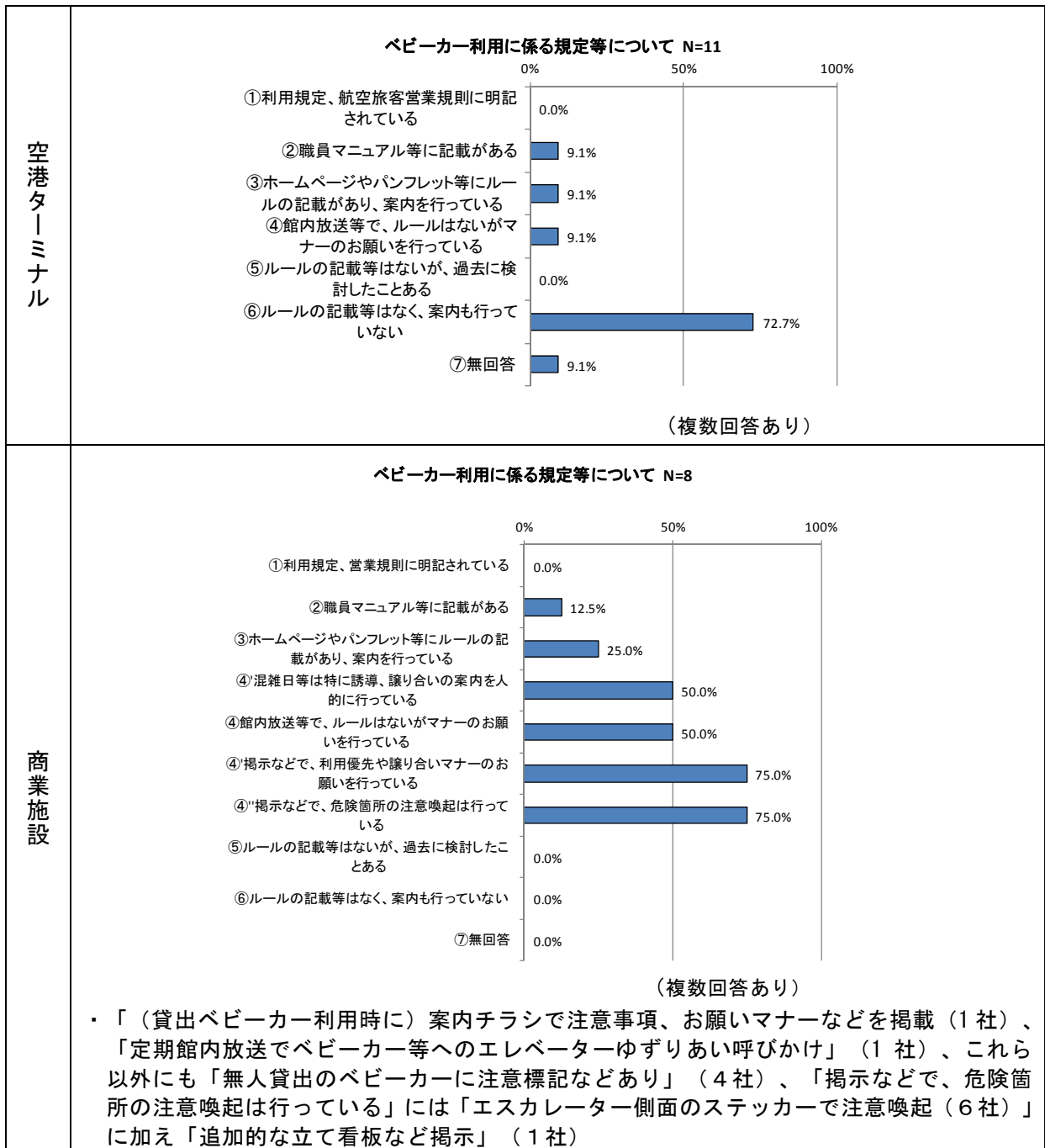
（５）その他

- ・荷物室に収納したベビーカーが他の荷物とぶつかる等により、破損する

## 2. 規定やマナー呼掛けの明文化

- ・ベビーカーに係る規定を全く記載なく案内も行っていない事業者は、鉄道36.7%、バス22.5%、旅客船46.2%、空港ターミナル72.7%であった。
- ・また、ホームページやパンフレット等でルールのご案内を行っている事業者は、鉄道30.0%、バス35.2%、空港ターミナル9.1%にすぎない。





**安心してご利用頂く為に**

**授乳室のご案内**

60℃までのお湯が出ます  
使用済みオムツはビニール袋に入れて捨ててください

**4Fの授乳室は大変混雑します**  
3F授乳室は比較的すいています。  
エレベーター降りてすぐ！  
\*3Fには共用授乳室もあります\*

**お湯のご用意**  
案内所にて煮沸済みのお湯(90℃)をご用意しています。空の容器をご用意ください。  
※4Fには案内所はございません。  
<ご出発のお客様へ> 保安検査通過後にお困りの際は、お近くのスタッフまでご相談ください。

**トイレ (おむつ交換台)**  
一部の一般トイレや多目的トイレにもおむつ交換台があります。  
荷物用のフックがあります！

**ベビーカー**  
3F中央案内所とアクセスプラザ案内所で貸し出しています。  
<ご出発のお客様へ> ベビーカーは、搭乗ゲートまでご利用頂けます。ご利用の際にスタッフまでお申し出ください。  
1-24ヶ月用車 12-36ヶ月用車

**トイレ (ベビーチェア・きがえ台)**  
一部の一般トイレには、ベビーチェアときがえ台が設置されています。

◀MAP▶※一部エリア抜粋 ●授乳室 ●おむつ交換台・きがえ台 ●ベビーカーお貸し出し

4F スカイデッキ  
3F ※共用授乳室  
アクセスプラザ

図 空港利用のお子様連れ向けパンフレット（空港ターミナル） ※ウェブサイトより

### 貸出ベビーカーご利用案内

本日はご来館いただき、誠にありがとうございます。

#### <お約束>

対象年齢：1ヶ月から3歳  
返却時間：20時50分  
返却場所：1階 総合案内所  
使用可能エリア：本館およびANNEX（別館）  
（公園等でのご利用はご遠慮ください）

#### <個人情報の取扱いについて>

ご記入いただきました個人情報は利用中厳重に管理し、ベビーカーのご返却確認後、直にシュレッダーにて破棄いたします。また、ご記入いただきました電話番号にご連絡する場合がございます。

#### <授乳室のご案内>

・ANNEX 1階  
・1階 ストーンマーケット横  
・2階 クレアーズ横  
・3階 オリビア横  
授乳室内にはオムツ替えシート、紙パック飲料の自動販売機、給湯設備、電子レンジ等がございます。 ※2Fは電子レンジがございません。

#### <注意事項>

・貴重品類はベビーカーに放置せず、お客様自身でお持ちください。  
・危険ですので、エスカレーターのご利用はご遠慮ください。  
・安全のためシートベルトを装着し、適正な位置に着席になりご利用ください。  
・カゴ以外のところに荷物を載せたり、吊るされるとベビーカーが転倒し、思わぬ事故につながる恐れがございますのでご注意ください。

#### <ご利用方法>

**ブレーキ**：足元の黒のレバーを下ろすとブレーキがかかります。  
**ヘッドバット**：貸し出しいたします。スタッフまでお申し付け下さい。  
**フロントバー**：取り外しは出来ません。そのまま上からご着席ください。  
**リクライニング**：ファスナーを開閉してご調節ください。



図 商業施設の貸出ベビーカー利用案内



図 商業施設の無人貸出式ベビーカーに付帯の注意表示

## 2. 乗車・乗船に係る要件

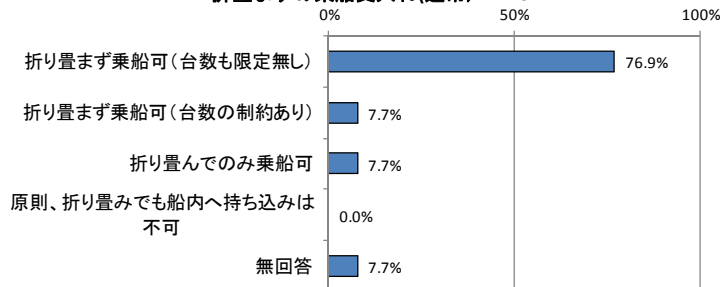
### 2. 1ベビーカーを折り畳まずの乗車・乗船

- ・鉄道（通勤型車両）は「折り畳まずの乗車」が全社で可能となっている。
- ・バスについては混雑時は、ベビーカーを折り畳むことを依頼する事業者が48.6%であった。

鉄道	<p style="text-align: center;"><b>折り畳まずの乗車受入れ N=30</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>乗車要件</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数も限定無し)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数の制約あり)</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>折り畳んでのみ乗車可</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「折り畳んでのみ乗車可（特急車両等）」（1社）</li> </ul>	乗車要件	割合	折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	100.0%	折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	0.0%	折り畳んでのみ乗車可	3.3%	原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	0.0%	無回答	0.0%																						
乗車要件	割合																																		
折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	100.0%																																		
折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	0.0%																																		
折り畳んでのみ乗車可	3.3%																																		
原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	0.0%																																		
無回答	0.0%																																		
バス	<p style="text-align: center;"><b>折り畳まずの乗車受入れ(通常) N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>乗車要件</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数も限定無し)</td> <td>27.1%</td> </tr> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数の制約あり)</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>折り畳んでのみ乗車可</td> <td>37.1%</td> </tr> <tr> <td>原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人乗りのベビーカーのほか、二人乗りや三輪タイプのベビーカーにお子さまを乗せたまま乗車も可、但し混雑時は折り畳んでもらう場合もある（平成25年10月から）（1社）</li> <li>・「折り畳んでも車内への持ち込みは不可」（2社）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>折り畳まずの乗車受入れ(混雑時) N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>乗車要件</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数も限定無し)</td> <td>8.6%</td> </tr> <tr> <td>折り畳まず乗車可(台数の制約あり)</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>乗車中のベビーカーに、折り畳みを依頼</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>折り畳んでのみ乗車可</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>14.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「（混雑時）折り畳まず乗車可（台数も限定無し）」（6社）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>折り畳まず乗車可能な台数 N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>台数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>75.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p>	乗車要件	割合	折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	27.1%	折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	28.6%	折り畳んでのみ乗車可	37.1%	原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	2.9%	無回答	7.1%	乗車要件	割合	折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	8.6%	折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	7.1%	乗車中のベビーカーに、折り畳みを依頼	48.6%	折り畳んでのみ乗車可	35.7%	原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	2.9%	無回答	14.3%	台数	割合	1	2.9%	2	21.4%	無回答	75.7%
乗車要件	割合																																		
折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	27.1%																																		
折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	28.6%																																		
折り畳んでのみ乗車可	37.1%																																		
原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	2.9%																																		
無回答	7.1%																																		
乗車要件	割合																																		
折り畳まず乗車可(台数も限定無し)	8.6%																																		
折り畳まず乗車可(台数の制約あり)	7.1%																																		
乗車中のベビーカーに、折り畳みを依頼	48.6%																																		
折り畳んでのみ乗車可	35.7%																																		
原則、折り畳みでも車内へ持ち込みは不可	2.9%																																		
無回答	14.3%																																		
台数	割合																																		
1	2.9%																																		
2	21.4%																																		
無回答	75.7%																																		



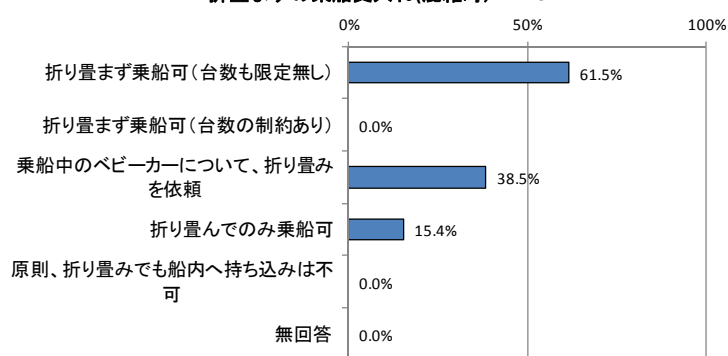
折畳まずの乗船受入れ(通常) N=13



(複数回答あり)

注) 「台数の制約あり」(1社)、「折り畳んでのみ乗船可」(1社)

折畳まずの乗船受入れ(混雑時) N=13



(複数回答あり)

注) 「乗船中のベビーカーについて、折り畳みを依頼」(5社)、「折り畳んでのみ乗船可」(2社)

市バスへのベビーカーでの乗車について

市バスでは一人乗りのベビーカーのほか、二人乗りや三輪タイプのベビーカーにお子さまを乗せたままご乗車いただけます。

※ただし、ベビーカーを折りたたんでいただく場合とご利用をご遠慮いただく場合がございます。



☆ご利用方法

- 乗務員に「このまま(折りたたまずに)乗ります。」とお申し付けください。
- ベビーカーを車いす用スペースや座席の横に  
(横型の二人乗りベビーカーは車いす用スペース)  
後ろ向きに置き、車輪のストッパーをかけてベビーカーのシートベルトを着用してください。
- 乗務員がベビーカーをベルトで固定します。  
ベビーカーを固定するベルトは補助的なものです。  
走行中やむをえず急停車する場合がございますので、ご乗車中はお客さまご自身でベビーカーをしっかり支えていただきますようお願いいたします。
- お子さまを乗せたままのご利用は、同時に最大2台までとさせていただきます。

☆ご乗車時の注意

1. 次の場合は**折りたたんでのご利用**となります。
  - ・横型の二人乗りベビーカーで、**中型バス・小型バス**にご乗車の場合。
  - ・すでにベビーカーが2台ご乗車されている場合。
  - ・ベビーカーに安全装置(シートベルト・車輪ストッパー)が装備されていない場合。
  - ・車いすをご利用のお客さまが乗車される場合。

※すでにベビーカーを固定している場合でも、車いすご利用のお客さまを優先いたします。

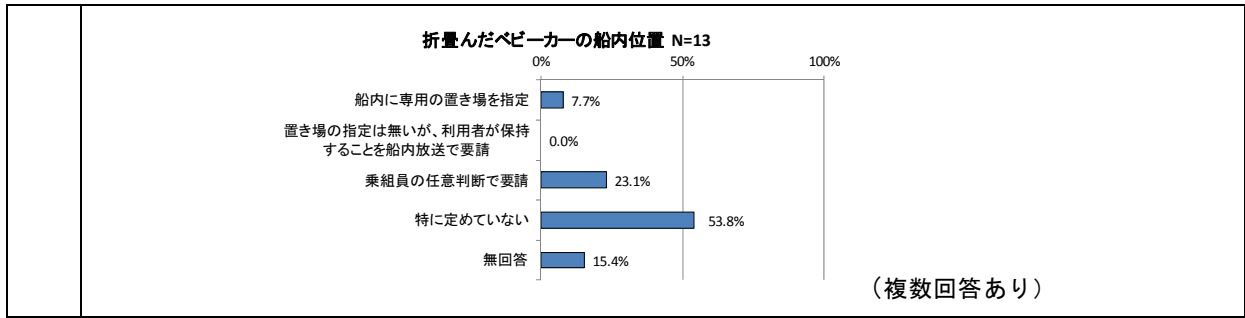
  - ・三輪タイプのベビーカーで、固定が困難で安全が確保できない場合。
  - ・ご乗車の際に、すでに車内が混雑している場合。
2. 次の場合は**ご利用をご遠慮いただく場合**がございます。
  - ・中型バス・小型バスで、横型の二人乗りベビーカーを折りたたむことが困難な場合。
  - ・すでにベビーカーが2台ご乗車されている時で、折りたたむことが困難な場合。
  - ・ベビーカーに安全装置(シートベルト・車輪ストッパー)の装備がなく、かつ折りたたむことができない場合。
  - ・車いすでのご利用のお客さまが乗車される時に、折りたたむことが困難な場合。

※すでにベビーカーを固定している場合でも、車いすのお客さまを優先いたします。  
その際には次のバスにお乗換えいただく場合がございます。

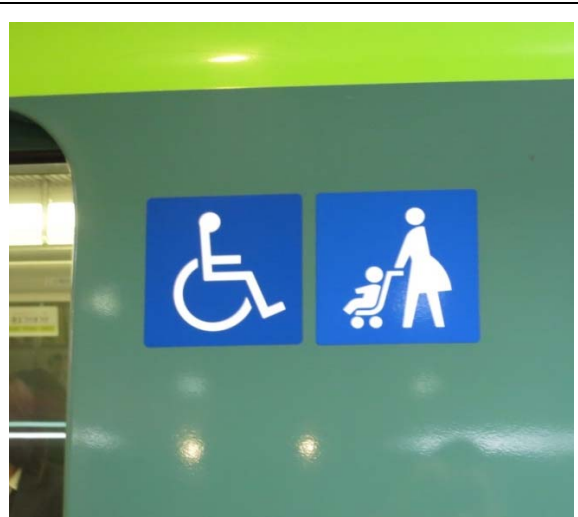
## 2. 2車内の置場など指定・奨励状況

- ・車椅子スペースをベビーカースペースと兼用と明示しているのは、鉄道6.7%、バス21.1%、旅客船15.4%であった。
- ・また、ベビーカースペースについて特に定めていないのは、鉄道90.0%、バス40.0%、旅客船69.2%であった、

<p style="text-align: center;"><b>鉄道</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>車内での置き場の指定(通常車) N=30</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車椅子スペースとは別に専用位置を明示している</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>車椅子スペースとの兼用で明示している</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>車内での置き場の指定(優等列車)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車椅子スペースとは別に専用位置を明示している</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>車椅子スペースとの兼用で明示している</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていないが、他の荷物と同様に折り畳んで荷物置き場に置くことを案内している</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>該当する優等列車がない</td> <td>36.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(複数回答あり) (複数回答あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「車椅子スペースと兼用で明示している」(2社)、「明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している」(1社)</li> <li>・「特に定めていないが、他の荷物と同様に折り畳んで荷物置き場に置くことを案内している」(2社)</li> </ul>	指定状況	割合	車椅子スペースとは別に専用位置を明示している	0.0%	車椅子スペースとの兼用で明示している	6.7%	明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している	3.3%	特に定めていない	90.0%	無回答	0.0%	指定状況	割合	車椅子スペースとは別に専用位置を明示している	0.0%	車椅子スペースとの兼用で明示している	0.0%	明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している	0.0%	特に定めていないが、他の荷物と同様に折り畳んで荷物置き場に置くことを案内している	6.7%	特に定めていない	26.7%	該当する優等列車がない	36.7%	無回答	30.0%
指定状況	割合																												
車椅子スペースとは別に専用位置を明示している	0.0%																												
車椅子スペースとの兼用で明示している	6.7%																												
明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している	3.3%																												
特に定めていない	90.0%																												
無回答	0.0%																												
指定状況	割合																												
車椅子スペースとは別に専用位置を明示している	0.0%																												
車椅子スペースとの兼用で明示している	0.0%																												
明示はないが、車内放送などで車椅子スペースとの兼用を推奨している	0.0%																												
特に定めていないが、他の荷物と同様に折り畳んで荷物置き場に置くことを案内している	6.7%																												
特に定めていない	26.7%																												
該当する優等列車がない	36.7%																												
無回答	30.0%																												
<p style="text-align: center;"><b>バス</b></p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>車内のベビーカー位置指定 N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベビーカー用の専用位置(通路と別)</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>車椅子スペース位置(跳ね上げ式椅子部分)と兼用</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>固定ベルトが設置された位置(椅子の横)</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>17.1%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>折畳んだベビーカーの置場 N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車内に専用の置き場を指定</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>置き場の指定は無いが、利用者が保持することを車内放送で要請</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>乗務員の任意判断で要請</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない</td> <td>47.1%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(複数回答あり) (複数回答あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ベビーカー用の専用位置(通路と別)」(2社)</li> <li>・「車内に専用の置場を指定」(2社)</li> </ul>	指定状況	割合	ベビーカー用の専用位置(通路と別)	2.9%	車椅子スペース位置(跳ね上げ式椅子部分)と兼用	21.4%	固定ベルトが設置された位置(椅子の横)	20.0%	特に定めていない	40.0%	無回答	17.1%	指定状況	割合	車内に専用の置き場を指定	2.9%	置き場の指定は無いが、利用者が保持することを車内放送で要請	18.6%	乗務員の任意判断で要請	11.4%	特に定めていない	47.1%	無回答	21.4%				
指定状況	割合																												
ベビーカー用の専用位置(通路と別)	2.9%																												
車椅子スペース位置(跳ね上げ式椅子部分)と兼用	21.4%																												
固定ベルトが設置された位置(椅子の横)	20.0%																												
特に定めていない	40.0%																												
無回答	17.1%																												
指定状況	割合																												
車内に専用の置き場を指定	2.9%																												
置き場の指定は無いが、利用者が保持することを車内放送で要請	18.6%																												
乗務員の任意判断で要請	11.4%																												
特に定めていない	47.1%																												
無回答	21.4%																												
<p style="text-align: center;"><b>旅客船</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>船内のベビーカー位置指定 N=13</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベビーカー用の専用位置(通路と別)</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>車椅子スペース位置と兼用</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>固定ベルトが設置された位置(いすの横)</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	指定状況	割合	ベビーカー用の専用位置(通路と別)	0.0%	車椅子スペース位置と兼用	15.4%	固定ベルトが設置された位置(いすの横)	7.7%	特に定めていない	69.2%	無回答	7.7%																
指定状況	割合																												
ベビーカー用の専用位置(通路と別)	0.0%																												
車椅子スペース位置と兼用	15.4%																												
固定ベルトが設置された位置(いすの横)	7.7%																												
特に定めていない	69.2%																												
無回答	7.7%																												



地下鉄車内優先スペース (鉄道事業者)



優先スペースの車外掲示 (鉄道事業者)



ベビーカー乗り込み時の例 (鉄道事業者)



優先スペースの車外表示とホーム扉 (鉄道事業者)



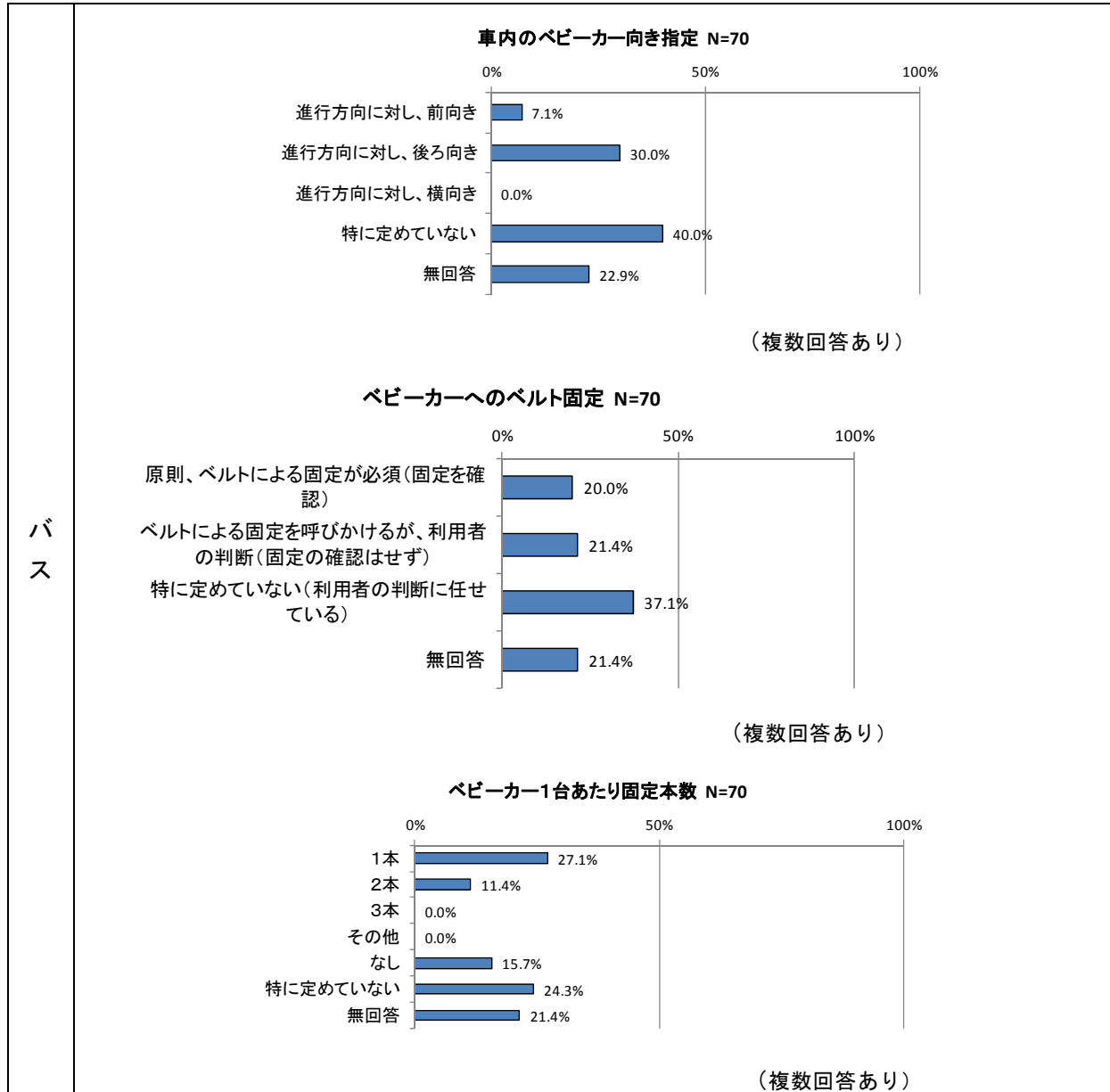
導入前の車内 (鉄道事業者)

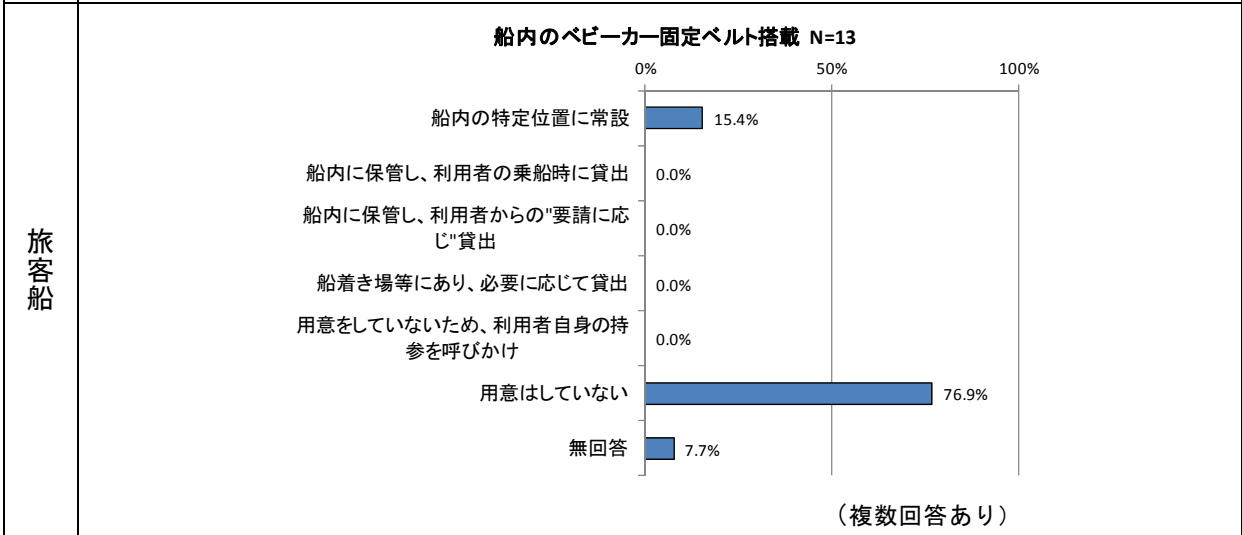
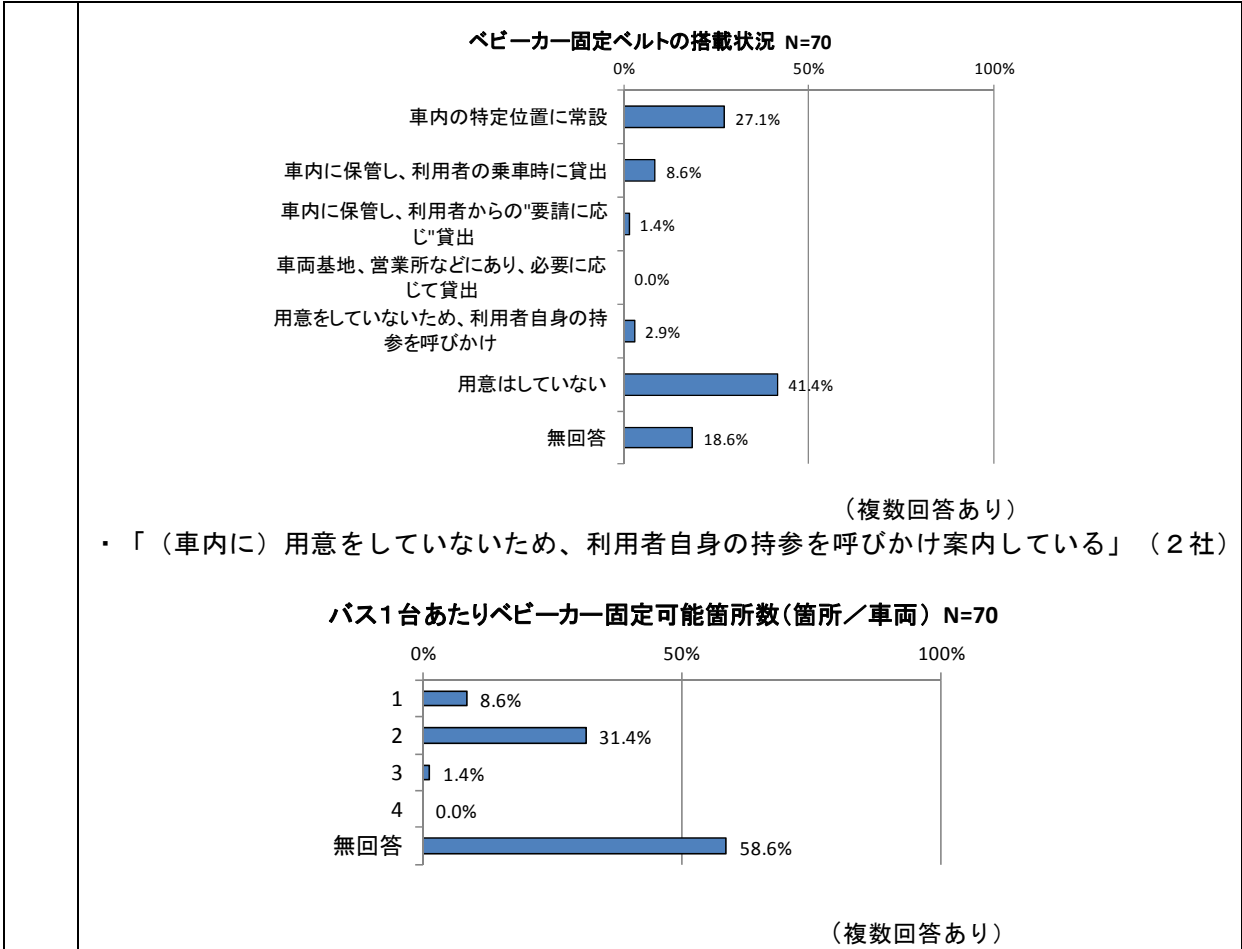


優先スペース表示導入後 (鉄道事業者)

## 2. 3車内・船内の固定ベルトの扱いと搭載

- ・バス車内のベビーカーの向きは、後ろ向き30.0%、前向き7.1%であったが、特に定めていないのは、40.0%であった。
- ・バス車内でベルトによる固定を必須としているのは、19.7%であり、固定するベルトの本数は、1本が27.1%、2本が11.4%であった。





旅客船

### 3. 上下移動や乗降・乗下船時の支援

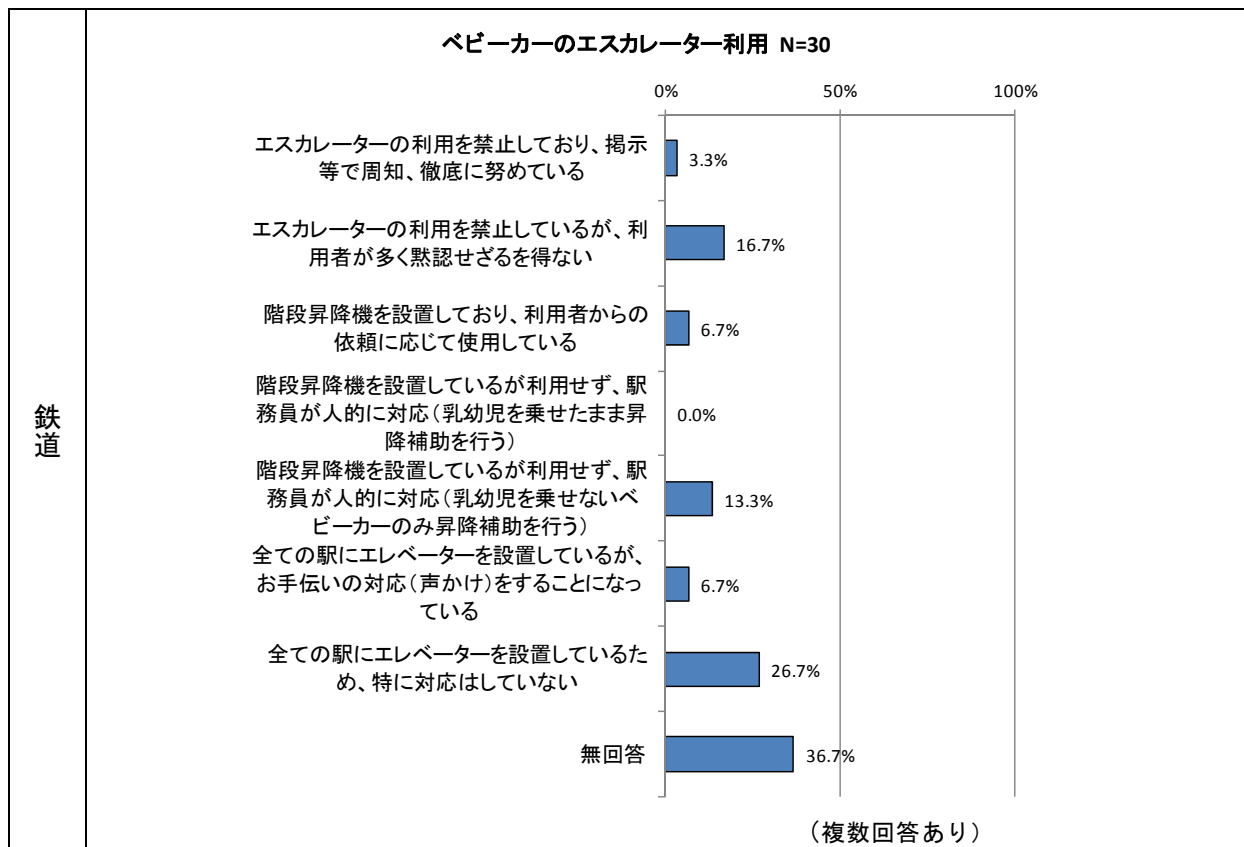
#### 3. 1 乗降時の段差対応や支援

・要請に応じて渡り板（スロープ板）を使用しているのは、鉄道40.0%、バス14.3%、旅客船23.1%となっている。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">鉄道</p>	<p style="text-align: center;"><b>渡り板による乗降時の介助 N=30</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>車両側に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>車両または駅に常設しているが、ベビーカーには使用していない</td> <td>53.3%</td> </tr> <tr> <td>車両、駅ともに常設していない</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <p>・「駅常設の渡り板を、ベビーカー利用者からの依頼に応じて使用」(12社)</p>	状況	割合	駅に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している	40.0%	車両側に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している	3.3%	車両または駅に常設しているが、ベビーカーには使用していない	53.3%	車両、駅ともに常設していない	3.3%	無回答	0.0%
状況	割合												
駅に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している	40.0%												
車両側に常設しており、利用者からの依頼に応じて使用している	3.3%												
車両または駅に常設しているが、ベビーカーには使用していない	53.3%												
車両、駅ともに常設していない	3.3%												
無回答	0.0%												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">バス</p>	<p style="text-align: center;"><b>乗下車時のベビーカーの車椅子用スロープ利用 N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車椅子用スロープ板の使用を認めている</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>車椅子用スロープ板の使用は認めていない</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない(想定していないため、判断できない)</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>8.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <p>・「車椅子用のスロープ板の使用を認めている」(10社)</p>	状況	割合	車椅子用スロープ板の使用を認めている	14.3%	車椅子用スロープ板の使用は認めていない	12.9%	特に定めていない(想定していないため、判断できない)	64.3%	無回答	8.6%		
状況	割合												
車椅子用スロープ板の使用を認めている	14.3%												
車椅子用スロープ板の使用は認めていない	12.9%												
特に定めていない(想定していないため、判断できない)	64.3%												
無回答	8.6%												
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">旅客船</p>	<p style="text-align: center;"><b>乗下船時のベビーカーの車椅子用スロープ利用 N=13</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車椅子用スロープ板の使用を認めている</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>車椅子用スロープ板の使用は認めていない</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>特に定めていない(想定していないため、判断できない)</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(複数回答あり)</p> <p>・「車椅子用スロープ板の使用を認めている」(3社)</p>	状況	割合	車椅子用スロープ板の使用を認めている	23.1%	車椅子用スロープ板の使用は認めていない	0.0%	特に定めていない(想定していないため、判断できない)	84.6%	無回答	0.0%		
状況	割合												
車椅子用スロープ板の使用を認めている	23.1%												
車椅子用スロープ板の使用は認めていない	0.0%												
特に定めていない(想定していないため、判断できない)	84.6%												
無回答	0.0%												

### 3. 2 ベビーカーのエスカレーター利用

- ・鉄道は「エスカレーターの利用を禁止しているが、利用者が多く黙認せざるを得ない（16.7%）」と「全ての駅にエレベーターを設置しているため、特に対応していない（26.7%）」に二分しており、空港は「エレベーター設置数が多いことから特に対応していない（63.6%）」という回答が多かった。
- ・また、「エレベーターを設置しているが、お手伝いの対応（声かけ）をすることになっている」のは、鉄道6.7%、空港ターミナル18.2%あった。
- ・商業施設は「エスカレーターの利用を禁止しており、提示等で周知、徹底につとめている」が100%であった。



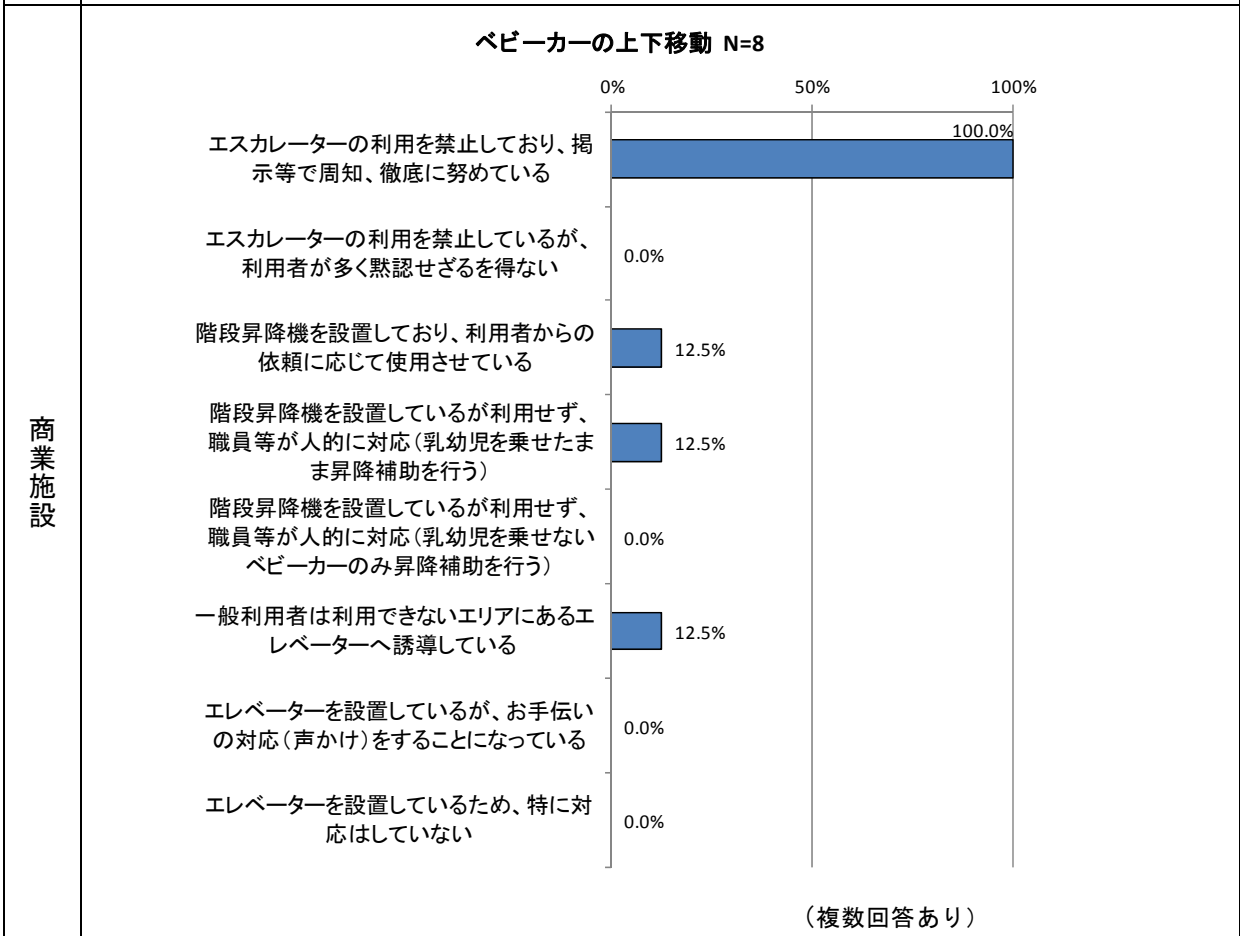
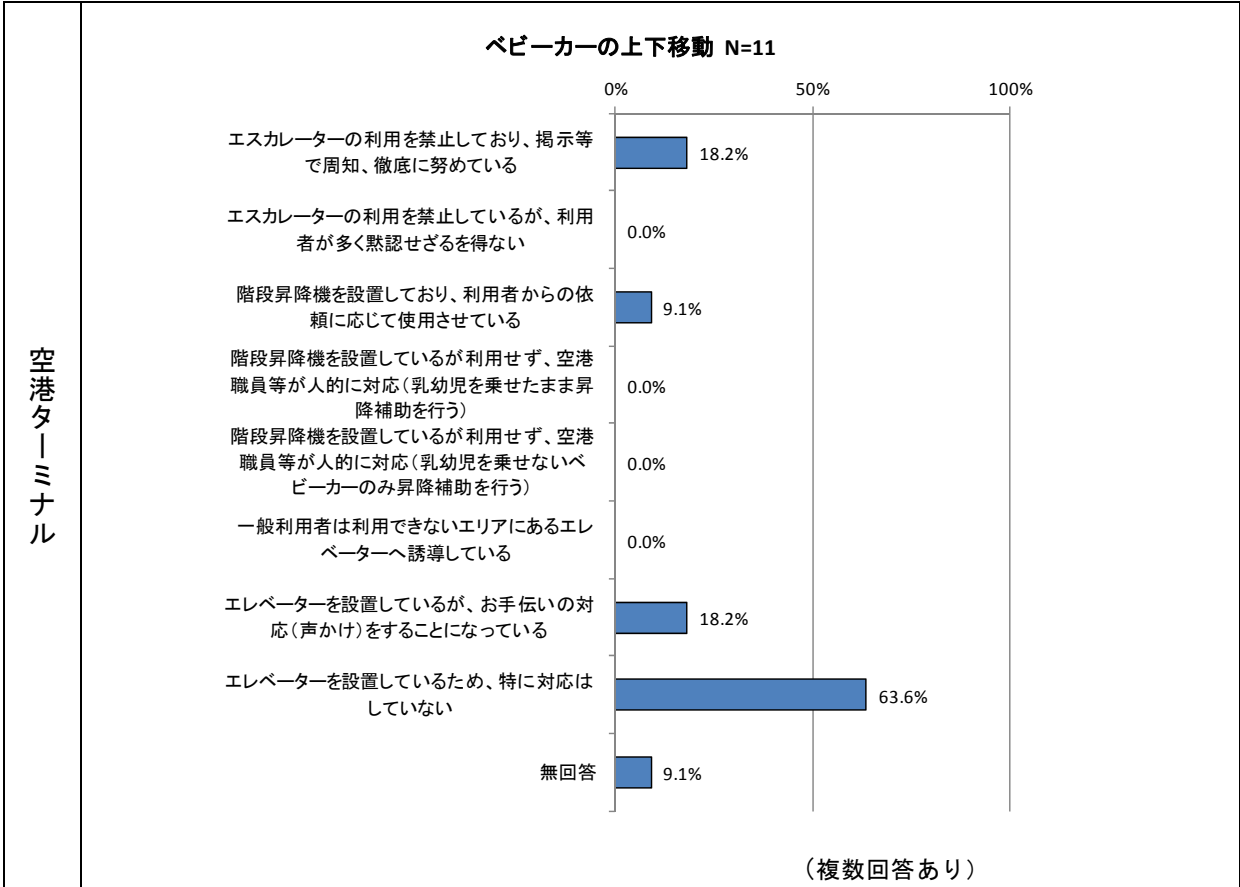






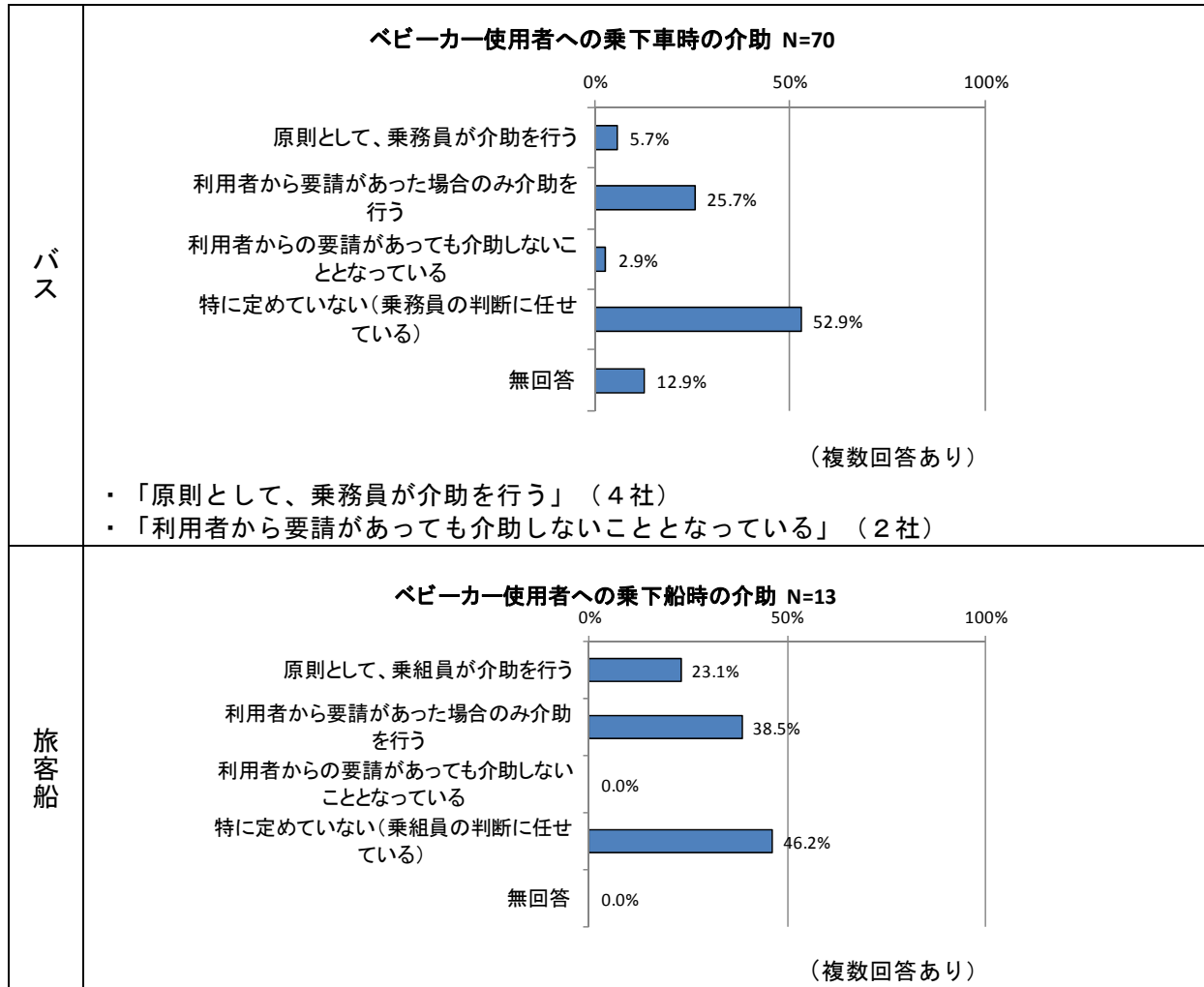
図 階段昇降機の利用案内（下段側）  
（商業施設）



図 階段昇降機の利用案内（上段側）  
（商業施設）

### 3. 3 ベビーカーの乗下車・乗下船時の職員介助

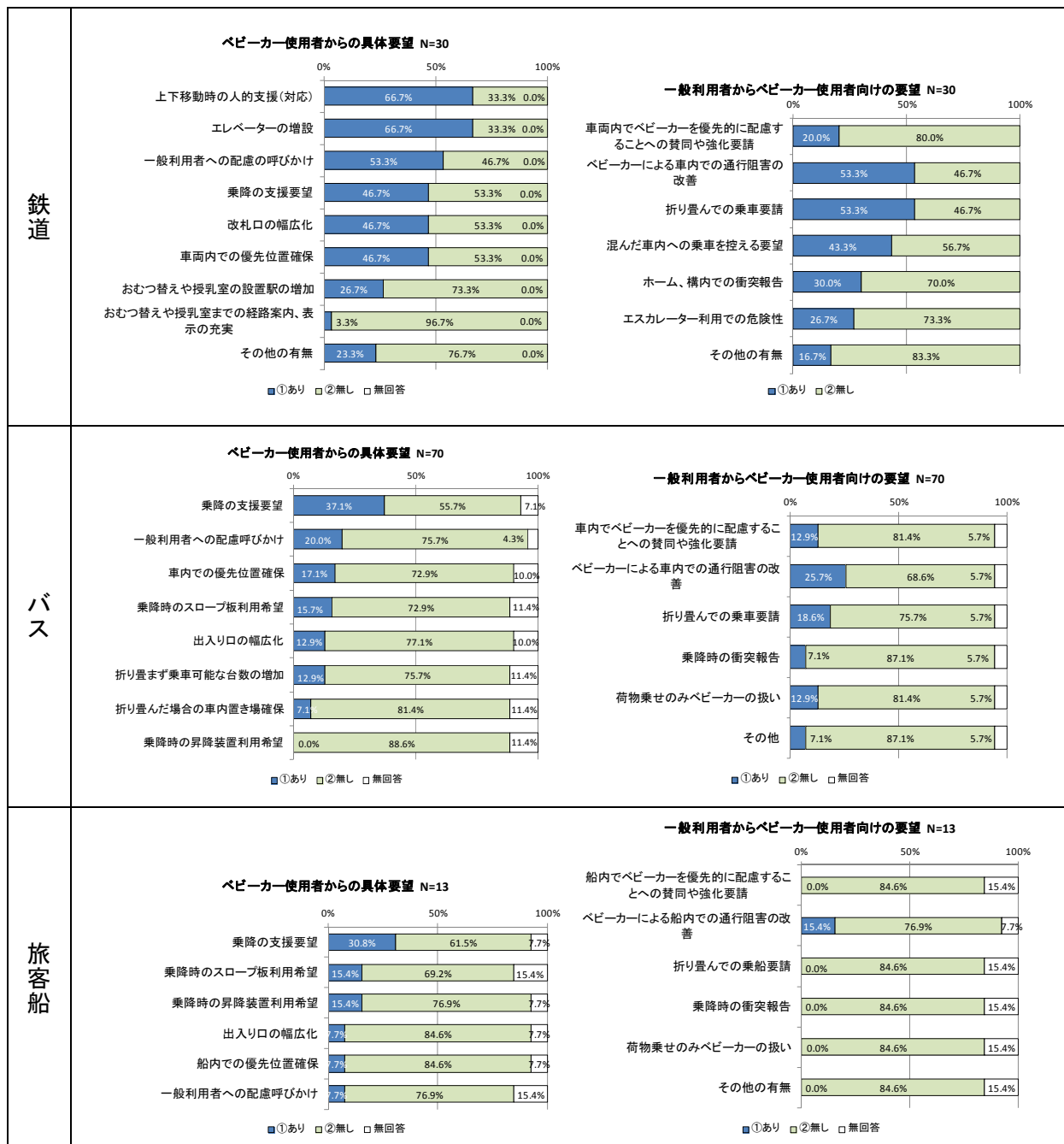
- ・乗降時に職員による介助を原則として行う、または要請があった場合のみ行うのは、バスで31.4%、旅客船で61.6%となっている。
- ・要請があっても介助しない事業者は、バス2.9%であった。



## 4. 利用者からの要望

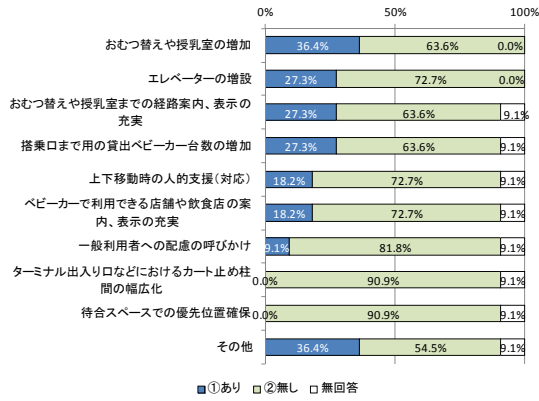
### 4. 1 利用者からの要望の発生状況

- ・ベビーカー使用者から具体的な要望が上がった内容として、「乗降時の支援要望」がバス（37.1%）、旅客船（30.8%）で最も多くなっており、鉄道では「上下移動時の人的支援」と「エレベーターの増設」が66.7%で最も多くなっている。また、バスは次いで「一般利用者への配慮呼びかけ（20.0%）」が多かった。
- ・一方、一般利用者からの要望としては、「ベビーカーによる社内での通行阻害の改善」が鉄道（53.3%）、バス（25.7%）、旅客船（15.4%）、商業施設（25.0%）が多かった。

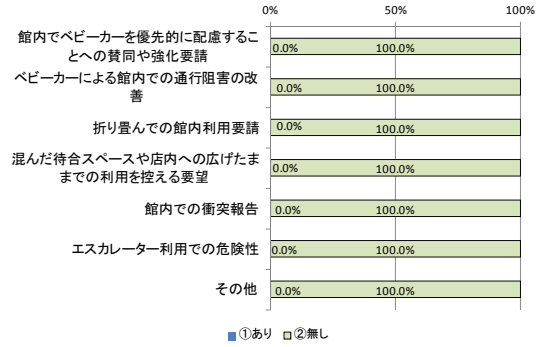


空港ターミナル

ベビーカー利用者からの具体要望 N=11

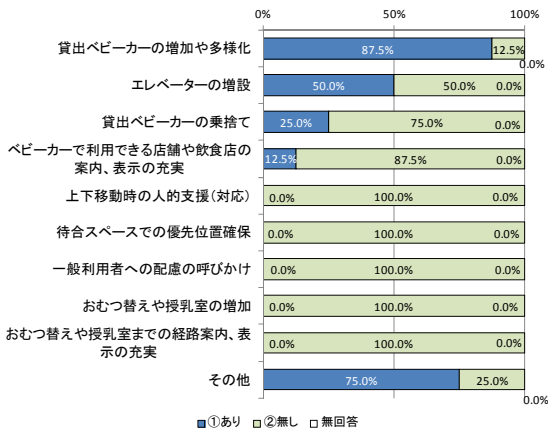


一般利用者からベビーカー利用者向けの要望 N=11

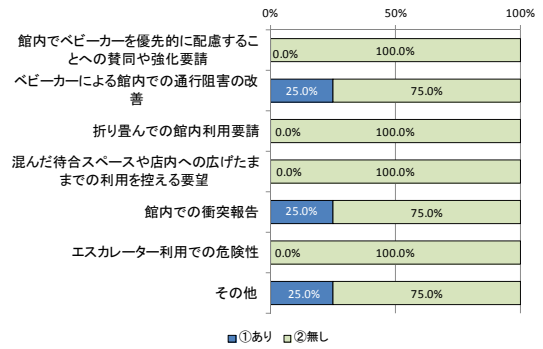


商業施設

ベビーカー利用者からの具体要望 N=8



一般利用者からベビーカー利用者向けの要望 N=8



#### 4. 2車椅子使用者からの要望の発生状況

- ・鉄道では、ベビーカー使用者にエレベーターでの混在利用（車椅子との同時に利用）を控える要望（20.0%）があがっている。
- ・バスでは、車椅子使用者の車椅子スペースの先行利用（優先的に利用）を求める要望（4.3%）があがっている。

鉄道	<p style="text-align: center;"><b>車椅子使用者からベビーカー使用者への要望 N=30</b></p> <p>0% 50% 100%</p> <p>車内で車椅子スペースのベビーカー先行利用(優先的に利用)を控える要望 6.7% 90.0% 3.3%</p> <p>駅構内のエレベーターでベビーカーとの混在利用(同時に利用)を控える要望 20.0% 76.7% 3.3%</p> <p>その他の有無 0.0% 96.7% 3.3%</p> <p>■①あり □②無し □無回答</p>
バス	<p style="text-align: center;"><b>車椅子使用者からベビーカー使用者への要望 N=70</b></p> <p>0% 50% 100%</p> <p>車内で車椅子スペースのベビーカー先行利用 4.3% 92.9% 2.9%</p> <p>乗降時のベビーカーとの混在 2.9% 94.3% 2.9%</p> <p>その他 0.0% 97.1% 2.9%</p> <p>■①あり □②無し □無回答</p>
旅客船	<p style="text-align: center;"><b>車椅子使用者からベビーカー使用者への要望 N=13</b></p> <p>0% 50% 100%</p> <p>船内で車椅子スペースのベビーカー先行利用 0.0% 84.6% 15.4%</p> <p>乗降時のベビーカーとの混在 0.0% 84.6% 15.4%</p> <p>その他の有無 0.0% 69.2% 30.8%</p> <p>■①あり □②無し □無回答</p>
空港ターミナル	<p style="text-align: center;"><b>車椅子使用者からベビーカー使用者への要望 N=11</b></p> <p>0% 50% 100%</p> <p>館内で車椅子スペースのベビーカー先行利用を控える要望 0.0% 100.0%</p> <p>館内のエレベーターでのベビーカーとの混在利用を控える要望 0.0% 100.0%</p> <p>その他 0.0% 100.0%</p> <p>■①あり □②無し</p>
商業施設	<p style="text-align: center;"><b>車椅子使用者からベビーカー使用者への要望 N=8</b></p> <p>0% 50% 100%</p> <p>館内で車椅子スペースのベビーカー先行利用を控える要望 0.0% 100.0%</p> <p>館内のエレベーターでのベビーカーとの混在利用を控える要望 0.0% 100.0%</p> <p>その他 0.0% 100.0%</p> <p>■①あり □②無し</p>

#### 4. 3 今後の取組方針

- ・「ベビーカー利用者への適切な利用について啓発を行いたい」とする回答が多い中、「一般利用者への理解を促す啓発を行いたい」という回答も多かった事から、双方の理解向上が求められていると思われる。

<b>鉄道</b>	<p style="text-align: center;"><b>今後のベビーカー利用者向けの対応方針 N=30</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい</td> <td>36.7%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他の有無</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	対応方針	割合	ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	40.0%	一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	40.0%	現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	36.7%	子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	10.0%	危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%	その他の有無	16.7%	無回答	20.0%	<p style="text-align: center;"><b>当面の方策の扱い N=30</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方策の扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>他社の取組の情報収集を行い検討する</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>その他の有無</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>新たに規定や運用方法の策定を行う</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	方策の扱い	割合	現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	66.7%	他社の取組の情報収集を行い検討する	26.7%	一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	10.0%	その他の有無	10.0%	乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	6.7%	新たに規定や運用方法の策定を行う	3.3%	無回答	0.0%
対応方針	割合																																	
ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	40.0%																																	
一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	40.0%																																	
現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	36.7%																																	
子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	10.0%																																	
危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%																																	
その他の有無	16.7%																																	
無回答	20.0%																																	
方策の扱い	割合																																	
現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	66.7%																																	
他社の取組の情報収集を行い検討する	26.7%																																	
一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	10.0%																																	
その他の有無	10.0%																																	
乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	6.7%																																	
新たに規定や運用方法の策定を行う	3.3%																																	
無回答	0.0%																																	
<b>バス</b>	<p style="text-align: center;"><b>今後のベビーカー利用者向けの対応方針 N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい</td> <td>44.3%</td> </tr> <tr> <td>ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	対応方針	割合	現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	44.3%	ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	30.0%	一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	25.7%	子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	7.1%	危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%	その他	7.1%	無回答	20.0%	<p style="text-align: center;"><b>当面の方策の扱い N=70</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方策の扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)</td> <td>52.9%</td> </tr> <tr> <td>他社の取組の情報収集を行い検討する</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>新たに規定や運用方法の策定を行う</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	方策の扱い	割合	現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	52.9%	他社の取組の情報収集を行い検討する	28.6%	乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	12.9%	一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	10.0%	新たに規定や運用方法の策定を行う	5.7%	その他	2.9%	無回答	5.7%
対応方針	割合																																	
現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	44.3%																																	
ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	30.0%																																	
一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	25.7%																																	
子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	7.1%																																	
危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%																																	
その他	7.1%																																	
無回答	20.0%																																	
方策の扱い	割合																																	
現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	52.9%																																	
他社の取組の情報収集を行い検討する	28.6%																																	
乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	12.9%																																	
一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	10.0%																																	
新たに規定や運用方法の策定を行う	5.7%																																	
その他	2.9%																																	
無回答	5.7%																																	
<b>旅客船</b>	<p style="text-align: center;"><b>今後のベビーカー利用者向けの対応方針 N=13</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>7.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	対応方針	割合	現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	61.5%	一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	30.8%	ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	23.1%	子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	15.4%	危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%	その他	7.7%	無回答	7.7%	<p style="text-align: center;"><b>当面の方策の扱い N=13</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方策の扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>他社の取組の情報収集を行い検討する</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>新たに規定や運用方法の策定を行う</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他の有無</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	方策の扱い	割合	現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	76.9%	他社の取組の情報収集を行い検討する	23.1%	乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	7.7%	一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%	新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%	その他の有無	15.4%	無回答	0.0%
対応方針	割合																																	
現況の利用状況を安全に受け入れられる方策に注力したい	61.5%																																	
一般利用者へ、ベビーカー利用者への理解を促す啓発、啓蒙を行いたい	30.8%																																	
ベビーカー利用者へ適切な利用について啓発を行いたい	23.1%																																	
子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい	15.4%																																	
危険性が増しているため、利用を抑える方向で検討したい	0.0%																																	
その他	7.7%																																	
無回答	7.7%																																	
方策の扱い	割合																																	
現況の運用、周知方法のままで特に変更しない(この場合は他は選択しない)	76.9%																																	
他社の取組の情報収集を行い検討する	23.1%																																	
乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る	7.7%																																	
一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%																																	
新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%																																	
その他の有無	15.4%																																	
無回答	0.0%																																	

- ・「子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい」(3社)
- ・当面の方策として「一般利用者向けの周知や啓発の強化を図る」(3社)

- ・「子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい」(5社)
- ・当面の方策として「新たに規定や運用方法の策定を行う」(4社)

- ・「子育て支援の一環として、利用をさらに喚起する方向で対応したい」(2社)、「乗務員、駅務員向けの周知や啓発の強化を図る」(1社)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">空港ターミナル</p>	<p style="text-align: center;"><b>今後のベビーカー使用向けの対応方針 N=11</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>45.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	対応方針	割合	現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい	27.3%	ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい	9.1%	子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい	0.0%	危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい	0.0%	一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい	0.0%	その他	27.3%	無回答	45.5%	<p style="text-align: center;"><b>当面の方策の扱い N=11</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当面の方策の扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>他社の取組の情報収集を行い検討する</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>職員向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>新たに規定や運用方法の策定を行う</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他の有無</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>9.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	当面の方策の扱い	割合	現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)	72.7%	他社の取組の情報収集を行い検討する	18.2%	一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る	0.0%	職員向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%	新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%	その他の有無	0.0%	無回答	9.1%
	対応方針	割合																																
現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい	27.3%																																	
ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい	9.1%																																	
子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい	0.0%																																	
危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい	0.0%																																	
一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい	0.0%																																	
その他	27.3%																																	
無回答	45.5%																																	
当面の方策の扱い	割合																																	
現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)	72.7%																																	
他社の取組の情報収集を行い検討する	18.2%																																	
一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る	0.0%																																	
職員向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%																																	
新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%																																	
その他の有無	0.0%																																	
無回答	9.1%																																	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">商業施設</p>	<p style="text-align: center;"><b>今後のベビーカー使用者向けの対応方針 N=8</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	対応方針	割合	現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい	37.5%	ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい	37.5%	一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい	37.5%	子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい	0.0%	危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい	0.0%	その他	0.0%	無回答	12.5%	<p style="text-align: center;"><b>当面の方策の扱い N=8</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当面の方策の扱い</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>職員向けの周知や啓発の強化を図る</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>新たに規定や運用方法の策定を行う</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>他社の取組の情報収集を行い検討する</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>12.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(複数回答あり)</p>	当面の方策の扱い	割合	現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)	62.5%	一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る	25.0%	職員向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%	新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%	他社の取組の情報収集を行い検討する	0.0%	その他	25.0%	無回答	12.5%
対応方針	割合																																	
現況の利用状況を安全に受け入れられる 方針に注力したい	37.5%																																	
ベビーカー使用者へ適切な利用について 啓発を行いたい	37.5%																																	
一般利用者へ、ベビーカー使用者への理 解を促す啓発、啓蒙を行いたい	37.5%																																	
子育て支援の一環として、利用をさらに喚 起する方向で対応したい	0.0%																																	
危険性が増しているため、利用を抑える方 向で検討したい	0.0%																																	
その他	0.0%																																	
無回答	12.5%																																	
当面の方策の扱い	割合																																	
現況の運用、周知方法のままで特に変更 しない(この場合は他は選択しない)	62.5%																																	
一般利用者向けの周知や啓発の強化を図 る	25.0%																																	
職員向けの周知や啓発の強化を図る	0.0%																																	
新たに規定や運用方法の策定を行う	0.0%																																	
他社の取組の情報収集を行い検討する	0.0%																																	
その他	25.0%																																	
無回答	12.5%																																	

- ・「ベビーカー使用者へ適切な利用について、啓発を行いたい」(1社)
- ・「その他：お客様の要望を元にベビーカー台数の増設を検討する。」(1社)、「その他：特に事故等の報告も無く、あらゆる場所に配置しているため、現状の対応のままとする。」(1社)、「現況の運用方法で問題はない為、特段の対応は検討していない。」(1社)

## 1. 危険を未然に防ぐ取組

- 定期的にベビーカー利用者向け利用安全教室を実施。（鉄道事業者）
- エスカレーターをご利用されるベビーカー利用のお客さまを見かけたときは、
  - ①安全のため折りたたんでご利用いただくよう案内、②お手伝いさせていただく旨を案内、③お客さまにお子さまを抱いていただく、④係員自らがベビーカー・荷物をお運びする。（鉄道事業者）
- ホームの傾斜に関する注意喚起表示を平成21年より継続掲示。（鉄道事業者）
- 駅構内のエスカレーターでは、ベビーカーを折り畳んで利用するよう自動放送。（鉄道事業者）
- エスカレーター乗口付近に大きめの立看板を設置し、ベビーカーの利用禁止とエレベーターへの利用案内を設置。（空港ターミナル）
- 職員の基本認識として、お客様の安全、次いで快適な環境提供の考え方を徹底し、エスカレーターを利用しようとするベビーカー利用者には、積極的にお声掛け。（商業施設）
- ベビーカーの貸出時に、エスカレーター利用の禁止を逐次案内。（商業施設）
- 既設のベビーカー、車椅子使用者優先エレベーターに隣接の一般向けエレベーターの扉開閉設定も、安全優先の考えから優先エレベーター並みに調整。（商業施設）
- ベビーカーの貸出時に注意書きの配布などを行って、エスカレーター利用の危険性を周知。（商業施設2社）
- セールなどのピーク期にエスカレーター付近に案内員を兼ねた係員を配置し、ベビーカーのエスカレーター使用をお声掛けし防止している。（商業施設）

## 2. ベビーカーの上下移動負担の軽減

- 駅に常設の車椅子用渡り板（スロープ板）を、要望に応じてベビーカー利用者にも使用。（鉄道事業者9社）
- 地上とホーム間のエレベーターがない駅に警備員を配置し、ベビーカーの上げ下ろしを手伝っている。（鉄道事業者）
- 車内に常設の車椅子用渡り板の使用を認めている。（バス事業者7社）
- 乗下船時時に車椅子用渡り板の使用を認めている。（旅客船3社）
- （大型の）ベビーカー利用者に対しては、エスカレーターを車いすの乗降モードと同様にして昇降の介助を行っている。（旅客船）
- 地下鉄通路に直結する7段程度の階段に階段昇降機を設置し、要望に応じて車いす使用者、ベビーカー使用者の双方が利用可能な表示、対応を実施。（商業施設）

## 3. 車内、船内で安心して乗車、乗船できるスペースの案内

- 鉄道車内の車椅子優先スペースを、車椅子とベビーカー利用者優先スペースに全車で変更し、床面、壁面、車外の当該スペース扉付近に大型ステッカーなどで明示。（鉄道事業者）



- 船内で車椅子固定スペースとベビーカーの置く場所を兼用し、固定ベルトも用いるとともに、運行船舶によりスペースが十分でない場合には、置き場に余裕のある船舶を窓口、乗船口などで積極的に案内。（旅客船）

#### **4. ベビーカー使用者と一般利用者への意識啓発**

- 鉄道車内で、利用マナーのお願いとして混雑時は車内でベビーカーを畳んでもらう、または空いた車両へ移動を推奨などを定期放送。（鉄道事業者）
- お客様向けリーフレットにてベビーカーを利用して市バスや地下鉄に乗車するとき」というテーマでQ & Aの掲載。（鉄道事業者）
- 混雑した車内でベビーカーを見かけた場合は、折り畳んでのご利用を職員がお声掛けする。（鉄道事業者）
- ベビーカー使用者を含むお子様連れのお客様専用ご利用パンフレットを製作。（空港ターミナル）
- 案内員が常駐する優先エレベーターの運用で、混雑時はベビーカー使用者の新たな乗車に合わせて一般利用客に降車を呼び掛けたり、すでに乗車されているお客様がご高齢の方や、大きな荷物を抱えている方の場合にはベビーカー使用者に乗車を見合わせていただくなど、優先エレベーターでも臨機応変に対応。（商業施設）

#### **5. 職員向けの周知や啓発**

- 「ベビーカーをご使用のお客様からご依頼を受けたら、積極的に協力すること。お客様からお申し出がなくても、通路や階段でお困りの様子を見かけたら声をおかけし可能な限り協力すること。」と職員向け教本に明記。（鉄道事業者）
- 職員向け教本にて、ベビーカーの昇降介助は車椅子使用者への支援法に準じる旨で明記。（鉄道事業者）
- 車内でのお客様同士のトラブル発生を契機に、ベビーカー利用への対応、ルールなどを職員向けマニュアル、お客様向けパンフレット、ホームページなどに複合的に記載。（バス事業者）
- お一人でベビーカーを利用しているお客様には率先してお声掛けし、介助の必要を確認することを基本。（旅客船）

#### **6. 車内の制約からの対応**

- 空港送迎のためのバスとして全バス停に案内員が常駐しており、ベビーカー使用者の乗車時は折り畳んでのバゲッジルームへの収納、降車時の取り出しを行っている。（バス事業者）
- 折り畳んでの乗車を必須としており、車内に折り畳んだベビーカーの置き場を用意している。（バス事業者）
- ベビーカーの乗車・降車時における声かけ、ベビーカーの折り畳みの案内・協力の声かけの案内をする際には、車内マイクは使用せず、ベビーカー使用者の所までいくようにしている。（バス事業者）

- 船内が狭隘のため、通常時でも折り畳んでの乗船をお願いすることが多いが、ベビーカー使用者から頻繁に抗議やクレームが起きている。（旅客船）
- 都心のため店舗外に点在する来客用駐車場と店内間での貸出ベビーカーの乗捨てを可能にすることで、移動負担感を軽減。（商業施設）

## 7. その他

- ユニバーサルデザインの考えに基づき、全てのエレベーターの扉幅とカゴ幅を同じにすることにより、車椅子使用者、ベビーカー使用者、大きなお荷物をお持ちのお客様にも乗り降りしやすいものとし、副操作盤についても全てのエレベーターに設置している。（空港ターミナル）
- 他店舗よりも安定性、乗車快適性の高い貸出用ベビーカーを採用したことで、休日などは貸出待ちが出るほどの人気。（商業施設）
- 飲食店舗内のように館内でも空間が限られる場所、ベビーカーは各店舗外の所定スペースに折り畳んで一時保管する場所を定め、紛失を防ぐため預かり札で管理し、一般のお客様とベビーカー利用のお客様の快適性の両立を図っている。（商業施設）
- 館内4か所に分散するエレベーターそれぞれに、一般利用客向けと並列で、車椅子使用者、ベビーカー利用者向けの優先エレベーターを設置。（商業施設）
- 優先エレベーターの周知を掲示物だけに頼らず、現地での人による案内・状況に応じた判断が必要と考え、優先エレベーターに案内を常駐させることを決定。新規に人材を採用し、現在、3か月かけて介助の仕方等をトレーニングしている（商業施設）

以上

## I-2. ベビーカー利用に関する各種調査、ホットラインステーション（HLS）<sup>2</sup>、新聞等での意見等

### (1) ベビーカー使用者

#### ○公共交通機関等でベビーカーを利用することについて

- ・ベビーカー利用者の9割以上が、ベビーカーが邪魔になっていないか、常に周囲に気を遣っている。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕
- ・ベビーカーを持って、混雑したバスや電車に乗るとするのは、かえって危険で、とても大変。なるべく混雑した時間帯を避けるように行動しているが、バスが遅れたりして、昼間の時間帯でも時折混雑する場合もある。子供がいるから、妊婦だからと配慮してくれる意識を持った方は残念ながらまだまだ少数。ベビーカーを見るだけで舌打ちする人、イヤな顔をする人に何度も会った。ルールを設定する際には、是非是非もっと弱いママの目線をお願い。〔HLS〕
- ・社会においてベビーカーや子育てに関して冷遇されているので、配慮が必要。専用スペースを増やしたり、安心して子育てできる環境づくりを庶民、パパママ目線でつくっていくことを切に願う。ベビーカーは確かに場所をとるので、もちろん子育てしている側にもマナーは必要だし、お互いの理解をより深めるような啓発が不可欠だと感じる。〔HLS〕
- ・お互い配慮しあうという言葉をもっとアピールしてもらいたい。〔HLS〕
- ・電車の乗り降りも周囲が気になって最後になる。いつドアが閉まるのか不安でいっぱいだ。〔新聞等〕

#### ○周囲から受けた指摘について

- ・ベビーカーを押して電車待ちをしていたら『邪魔だ』と怒鳴られた。〔新聞等〕
- ・迷惑にならないよう気をつけているが、『通路をふさぐな』と注意されることもある。ベビーカー利用者だけに負担を押し付けるのは疑問。〔新聞等〕
- ・混んでいる時間はずらしているが、『邪魔だ』などと言われて嫌な思いをした。邪魔と思われても外出しないといけないこともあるし、周りの方にも理解してほしい。〔新聞等〕
- ・ベビーカーはどの位置にるのが、邪魔にならないか考える。子どもの足が当たったりとかで舌打ちされたり。〔新聞等〕
- ・ベビーカーは混雑した電車内で2、3人分の空間を取ってしまう。肩身が狭い。〔新聞等〕
- ・周りから邪魔者扱いされる。〔新聞等〕

#### ○「ベビーカーを折りたたむこと」について

- ・オムツや着替え、水筒、哺乳瓶、買い物荷物。万が一それを乗せたまま、子をもし抱き上げてしまうとベビーカーは転倒してしまうし、荷物を撒き散らすことになり、片身の狭い想いで乗っている上にさらに肩身が狭くなる。転倒しなくとも荷物を抱えて小さな子を抱っこするのも体力的に厳しいし、降りる際に子供荷物ベビーカーを、持って降りるのも大変（まだ体がしっかりしてない小さな赤ちゃんだとより一層）。〔HLS〕

<sup>2</sup> 国土交通省に設置された、国土交通行政に関する要望、意見等を一元的に受け付ける窓口

- ・オムツやミルク・お湯・汚れたときの着替え、暴れた時に静かにさせるおもちゃ等々子供用の道具で非常に重い大きなカバンを持ってその上折りたたんだベビーカーを持って、泣く赤ちゃんを抱っこして1時間も電車やバスに乗れ、なんて事を言われたら、外出するなど言っているのと同じ。できれば、車椅子専用の場所があるようにバギーをたたまないで電車やバスに乗れてかつ疲れた母親も一緒にイスに座れるスペースを1車両に数箇所用意して欲しい。〔HLS〕
- ・ベビーカーをたたんで乗車しなければならない、という考えは全く優しくないと思う。たためない状況があること、どうしてもその時間の電車に乗らなくてはならないことがある、ということをお忘れず議論してほしい。実際に満員電車にベビーカーを押して乗車してみると良い。〔HLS〕
- ・混雑時はベビーカーをたたんで乗るよう心がけているが、長男を抱き、荷物とベビーカーを持って乗車するのは大変。理解してほしい。〔新聞等〕
- ・子どもをベビーカーから降ろして抱っこし、荷物を持つと重さは20キロにもなる。絶対に無理。〔新聞等〕
- ・子どもを抱っこして、ベビーカーを持って電車に乗るのはかえって危険。〔新聞等〕

#### ○公共交通機関利用時に経験した危険な状況について

- ・公共交通機関でのヒヤリ、ハットした経験としては、「ベビーカーの後の荷物が重すぎて後に転倒」、「ベビーカーが人にぶつかった」、「エレベーターなどのドアに挟まれた」、「ホームと電車の隙間にベビーカーの車輪が落ちた」、「自分が倒れた」などが挙げられている。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕

#### ○その他意見・要望等について

- ・(駅に階段しかないので)子どもが7キロ、ベビーカーが7キロ。自分ではとても持てない。いつも駅員さんに手伝ってもらおう。〔新聞等〕
- ・電車の車椅子のスペースに『ベビーカーもOK』のようなサインを出してほしい。〔新聞等〕
- ・どうしても混んでいる電車にベビーカーで乗らざるをえないとき、周りの人の目は気になる。車内に車椅子だけでなくベビーカーを乗せてもいいというマークを付けてもらえると、利用しやすいと思う。〔新聞等〕

## (2) 周囲の方

#### ○公共交通機関等でベビーカーを利用することについて

- ・鉄道でベビーカーを利用しての外出についてどう思うかという質問に対し、65%の人が「どんどん外出すべき」と、26.3%の人が「時々なら良い」と回答。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕
- ・電車に、ベビーカー連れが乗車してくることにに対する気持ちは、意外にも寛容。7割近くが「迷惑ではない」と回答。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕
- ・誰だって赤ちゃんの時はあったので、そのくらいの思いやりはあってもよいのでは。〔新聞等〕
- ・ベビーカー利用者のマナーを向上させることが先決。〔HLS〕
- ・公共の乗り物を利用するなら、抱っこひもで乗れば良い。もし、ベビーカーを使用する

なら、たためる装備で出かけるのがマナー。〔HLS〕

- ・ただでさえ遅れがちなバスや電車で、ベビーカーに子どもを乗せたまま、何とか乗降しようとする為、時間がかかって仕方がない。「子どもがいるんだから当然」といった、我が物顔で乗車する人もいて、よく足元にぶつけられたり、靴を傷付けられたりすることもある。交通機関を利用する時くらい、おんぶでも抱っこでも、努力すべきだと思う。〔HLS〕
- ・母親がスマートフォンばかり見て、ベビーカーに注意を払っていない。〔新聞等〕
- ・当たり前のように『どいてください』という感じで乗ってくる人がいて、嫌だと思ふときがある。ただ、赤ちゃんを育てることは大変なので『ベビーカーを使うな』とは言えない。なるべくお互いさまと思うようにしている。〔新聞等〕
- ・ベビーカーで足を踏まれ、痛かったが謝ってもらえなかったことがある。お互いに思いやりの気持ちを持つことなどのルールを作ったほうがいい。〔新聞等〕
- ・(電車を降車する際にベビーカーに足を強打されたが、)ひとこと声を掛けてくれればよかったのに、『子どもがいるんだから仕方がないでしょ』と言わんばかりの振る舞いだった。〔新聞等〕
- ・昔はおんぶしたもの。今の母親は甘えている。〔新聞等〕
- ・子育て中だからと、他人に配慮しない母親が目につく。公共交通機関を利用する時は抱っこひもで、ベビーカーをたたんで乗るのがマナーだ。〔新聞等〕

#### ○ベビーカー利用に関する不満・苦情等について

- ・鉄道でのベビーカー利用に対する不満の内容としては、「車両内が大変混雑している時の利用」(36.8%)、「子どもをほったらかしにしている」(33.6%)、「子どもが乗っていないのにベビーカーを広げたまま乗車」(31.4%)が多い。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕
- ・ベビーカーを折りたたまず乗車することの賛否については、「賛成」と「やや賛成」という回答が8割以上を占めおり、また、折りたたまず乗車してよい混雑状況については、「立っている人ちらほら」という回答が6割近くを占めている。〔公共交通機関におけるベビーカー利用について〕
- ・何よりも、ベビーカーで通路をふさぐことは迷惑。〔ベビーカーの使用マナーに関する意識調査〕
- ・圧倒的に、「通行を妨げる行為をやめてほしい」。社会人として求められる基本的なマナーを守ってほしいという気持ちが伺える。〔ベビーカー利用の意識調査〕
- ・集団で乗車してきた利用者が通路を塞いで邪魔だ。〔新聞等〕
- ・電車などで若い人がベビーカーを通路いっぱい置いて通れないことがある。もう少し気を遣ってくれればいいと思う。〔新聞等〕
- ・(電車に乗車する際)混雑時は折りたたむべきだ。〔新聞等〕
- ・(電車に乗車する際)混雑時の利用を控えるべきだ。〔新聞等〕
- ・(電車に乗車する際)大きいので、たたんでもらえるといいかなと思う。〔新聞等〕
- ・混雑した場所では折り折りたたむべき。〔新聞等〕
- ・今のベビーカーは大きくてじゃま。〔新聞等〕

#### ○ベビーカー利用の危険性について

- ・ベビーカーを広げていいのであれば、時間を決めてほしい。歩ける幼児を乗せて堂々としている、混んでいるのに無理矢理乗ってくるなど、危険。[HLS]
- ・子供を乗せたままでのエスカレーター使用は大変危険。前後にいる人間はいつ落ちてこられるか、恐ろしくてたまらない。ベビーカーはエレベーター使用が大原則だと思う。[HLS]

#### ○その他意見・要望等について

- ・各車両にベビーカー優先を行うのではなく、他の車両に比べて圧倒的に空いている女性専用車にベビーカー優先指定をまとめるべき。多くの場合、母親がベビーカーを使用しているのだから、女性専用車両に設ける事については問題が無いはず。[HLS]
- ・ベビーカー用の専用車両を特定時間帯（ラッシュアワー）に設け、その時間帯はその専用車両だけで使うようにしてほしい。一般乗客とベビーカー乗客が混在すればいがみ合いが起きるのが当然。[HLS]

## Ⅱ－１．公共交通機関等でのベビーカー利用に関する障害者団体からの提出意見

### (1) 特定非営利活動法人 D P I 日本会議

#### 公共交通機関等でのベビーカー利用に関する意見

#### D P I (障害者インターナショナル) 日本会議

社会のバリアフリー環境が進み、いままで外出が困難とされる子育ての人たちの社会参加が広がるなかで、社会の理解や整備の対応の遅れにより肩身の狭い思いをするなど社会的な課題となっている。その状況は、まさに障害者がいままで置かれてきた状況と変わらずオーバーラップするものである。今回、検討が進められている電車やバス等の公共交通を利用するベビーカーについての課題は、基本的に障害者や高齢者など移動に制約のある人たちと同じように位置付け施設設備や配慮を行うと共に、社会に対し理解を深め啓発していく必要がある。

ベビーカーによる電車やバス等の公共交通の利用では、現状に見合った整備基準や絶対数の不足により、車いすとベビーカーとのさまざまな利用の場面、エレベーターや車両のスペース、多機能トイレ等で競合が起きており、また今後も予想がされるものである。そのため解決方法として、限られた資源をそれぞれが有効に利用していく上で、場所を譲合い共用する考え方で落ち着こうとしている。その考え方については理解を示すものであるが、譲合うことを見込み整備の量的な遅れがあってはならず、お互いが気兼ねなく利用できる整備環境を作っていく必要がある。環境の整備にあたって、現行、移動等円滑化整備ガイドラインでベビーカーは整備対象に含まれているが、一方、移動等円滑化整備基準では対象とされてなく、対象の位置づけとして早急に法の見直しが求められる。そのうえで、整備基準においても車いす利用者よりも数十倍に利用者数が多いとされるベビーカー利用の現状を踏まえた見直しを行っていくことである。

交通機関等の公共施設として、競合頻度の多いと思われる鉄道駅のエレベーターでは、既設駅については増設が望ましく、新設においては車いす利用者とベビーカーが共用できる15人乗り以上を原則とすることとする。また、多機能トイレについては、より一層の多機能トイレの機能分散化を促進し、一般男女別便房内に、簡易多機能便房を設けることである。

一方、車両の整備にあたっては、電車やバス等の共用スペースに車いすとベビーカー双方のマーク等を表示することとし、電車の場合には、編成のすべての車両に1個所以上の共用スペースを、特急車両にも同様に1個所以上の共用スペースを設けることとする。また、バスの場合には、バス車両の構造上でスペースの確保が困難であるため、いままで通りの1個所以上の車いすスペースに加えて、1個所の共用スペースを設けることが望ましいと考えられる。こうした整備が進められることによって、競合等の改善が図られていくものとする。

しかしながら、当面の対応としてスペースの共用利用において、どちらが優先という順位をつけるものではなく、原則譲り合うものではあるが、車内の一般乗客の混雑によるスペースによっては、優先も考えられる。なお、バスにおいては、通路が狭く、車いすの固定の関係で従来の跳ね上げ座席の車いすスペースを利用することが安全上で求められる。

(2) 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

平成 25 年 11 月 26 日

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する  
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会からの意見

電車の車いすスペースの利用  
及び電車・バスにおける車いす利用者とベビーカー使用者の競合について

「ゆずりあい」の精神については、反対の意をとるものではなく賛同するところですが、車いすスペースは設置の経緯からして、車いす使用者が安心安全に利用できるスペースであることを認識していただけることを望んでいます。

競合する場合、例えば、車いすスペースをベビーカー使用者が利用していたとしても、混乱が生じないように、状況に応じ車いす使用者にスペースをゆずっていただくことについて駅員対応を行うなど、可能な限り、お互いが使い勝手の良いものにしていくことを望みます。

さらに、ユニバーサル社会の実現を視野に、今後の制度上の整備も含めた観点から検証した上で、例えば、電車の各車両にスペースを設けるといった設備環境を整えることが確保されることなども含め検討いただくことを期待します。

(3) 社団法人 全国脊髄損傷者連合会

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する意見

社団法人 全国脊髄損傷者連合会

(1) エレベーターについて

- ① 駅や商業施設等公共性の高い建物のエレベーターでベビーカー使用者を優先使用の対象に加えることについて、どう考えるか。

**【意見】**車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

- ② 前記エレベーターにおいて優先利用者間で利用が競合した場合、優先利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」という考えでよいか。

**【意見】**車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、同じ立場でどちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってエレベーターを利用したい。高齢者等、他の移動制約がある利用者についても同様の考え方。キャリーバッグ利用の健常者が移動制約のある利用者を差し置いてエレベーターを利用するような状況には、もう少し思いやりが欲しい。

(2) 電車の車椅子スペースについて



①電車の車椅子スペースをベビーカー利用者も利用の対象とすることについて、どう考えるか。

**【意見】**車椅子利用者もベビーカー利用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

②前記スペースにおいて車椅子使用者とベビーカー使用者の利用が競合した場合、利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」という考えでよいか。

**【意見】**車椅子利用者もベビーカー利用者も同じ交通弱者であり、同じ立場で、どちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってスペースを利用したい。

(3) バスの利用について

①バスの車椅子スペースをベビーカー利用者も利用の対象とすることについて、どう考えるか。

**【意見】**車椅子利用者もベビーカー利用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

②混雑している車内で車椅子使用者とベビーカー使用者の利用が競合した場合、利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」(例えば、可能な場合はベビーカーを折り折りたたむが、不可能な場合は次のバスを待つ等。)、という考えでよいか。

**【意見】**車椅子利用者もベビーカー利用者も同じ交通弱者であり、同じ立場でどちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってバスを利用したい。安全に利用できることが第一。

健常者でもバスが満員なら次のバスを待つことになり、物理的に乗車が無理であれば、車椅子利用者でも次のバスを待つことはやむを得ない。

## II-2. バスにおけるベビーカー利用時の安全性実証試験

### 1. 試験の目的

バス車内でベビーカーを使用することについて、そもそもベビーカーメーカーは想定しておらず、安全性が確認できていないため、製品の取扱説明書においてもバス車内では使用しないようにという注意書きを行っている。

一方で、バス車内では車椅子固定スペースなどを活用して、ベビーカーが使用されているのが実態であり、利用時の安全確保のために、車内には固定ベルトなどの固定用設備が設置されている。

ただし、バス車内でのベビーカーの固定方法は、規定の有無、固定位置や固定ベルトの数などがバス会社ごとに異なっており、利用者にとって分かりにくい状況にある。

バス車内でのベビーカー使用を可能とするのであれば、安全性の面でも検証を行った上で、固定方法についても整理することが必要であり、今回、ベビーカー使用者がバスを利用する際の利用方法について、一部の標準的な構造のベビーカーにおいて検証を行った。

### 2. 試験の内容

日本バス協会及びベビーカー安全協議会の協力を得て、バスへの乗降試験及びバス車内でのベビーカー固定試験(走行試験)を行った。試験は東急バス(株)の営業所をお借りして実施した。

#### ①乗降試験

折りたたまずに乗車するスペースが車内で確保可能なノンステップバス及びワンステップバスを対象に、子どもを乗せたままの状態に乗降することを想定し、前及び中扉からの乗り降り状況について確認を行った。

#### ②走行試験

走行時に通常起こりうる急制動の際(つり革等を持った一般の乗客が危険を感じるレベルまでは想定していない)にも安全が確保できるかどうか確認するため、ベビーカーの折りたたみの有無、ベビーカーの向きや固定状況などを変えて、急停止及びブレーキなしでの右折時の状況について確認を行った。

なお、試験は一部の標準的な構造の機種を用いて実施しており、全てのベビーカーで安全性が高まったことを確認したものではない。このため、購入時などにベビーカーメーカーや輸入業者に取り扱いを、またバス利用時にはバス会社にあらかじめ利用方法を確認しておくことが望ましい。

また、実際の使用状況を考慮し、ハンドル部分に荷物の代わりとしておもりをぶら下げて試験を実施したが、荷物をぶら下げることはベビーカーメーカーとして推奨していないことにも注意が必要である。

### 3. 試験の結果

#### ①乗降試験

ワンステップバスの場合、前扉料金箱脇の通路幅が狭く、ベビーカーが通り抜けられ

ない場合があることから、中扉からの乗降を容認することが望ましい。また、乗降の際にバス停と車内の段差が大きいいため、ベビーカーを傾けて乗降すると子どもの体勢が急になり危険なため、折りたたんで乗降するか、車椅子用スロープを活用することが必要と考えられる。

写真1 ワンステップバスでの乗降



一方、ノンステップバスの場合、前扉からの乗降も可能であり、またバス停と車内の段差もほとんどなく、ベビーカーの傾きもある程度緩やかとなるため、子どもを乗せたまま乗降が可能と思われる。ただし、この場合も、子どもの転落防止の観点から肩と腰のシートベルトを着用の上、子どもの頭の方が下がらないようベビーカーの角度に注意し、降車時も乗車時と同様に後ろ向きに行うことが望ましい。

写真2 ノンステップバスでの乗降



## ②走行試験

立った状態のままでベビーカーを折りたたみ子どもを抱っこする場合、走行時の多少の揺れでもバランスを保つことが難しいため、座席に着席することが必要である。

写真3 子どもを抱っこし、折りたたんだベビーカーを身体とバス座席の間に挟んで固定



一方、ベビーカーを折りたたまず使用する時は、手だけの支えではバランスを崩しやすいため、子どもに肩と腰のシートベルトを着用し、車輪のストッパーをかけ、固定ベルトで座席にしっかり固定（1カ所固定でも問題なし）することが必要である。この場合、ベビーカーの向きによる差異はほとんどなかったが、急停止時に前方へ飛び出す危険性を考えると、進行方向後ろ向きに固定することが望ましい。

写真4 バス座席への固定



写真5 車椅子スペースへの固定



#### 4. 試験結果を踏まえた対応

上記試験結果から、バスの乗降について、前扉からを基本とするが、ベビーカーが通り抜けられない場合には、中扉からの乗降も容認することが望ましい。

また、バス車内でのベビーカー使用について、「子どもの肩と腰のシートベルトの着用」「車輪のストッパーのロック」「進行方向後ろ向きに固定ベルトによる座席への固定」に

よりベビーカーをしっかり固定することにより、通常想定される走行状況（つり革等を持った一般の乗客が危険を感じない程度）で安全性が高まることが確認されたところである。

したがって、今後は上記の固定を行うことを前提に、バス車内でベビーカーを使用することについて可能とする取り扱いを行う。このため、例えば複数台が乗車し、固定場所がない場合などは、折りたたんで着席するか、次のバスを利用することが必要である。

### Ⅲ-1. ベビーカーマーク作成にあたっての理解度・視認性試験

ベビーカーに関する公共マークを決定するため、ISO9186-1に基づく理解度試験、JIS S 0102 に準拠した視認性試験を実施した。

・実施期間：2013年12月25日～2014年1月8日

・実施方法：インターネットウェブ調査

・調査の対象者：

首都圏（1都6県）、大阪、京都、兵庫（神戸）、名古屋、札幌、仙台、福岡、広島  
在住者の540名

年齢区分は、15～30歳、31～50歳、51歳～とし 男性・女性を各区分同数

（a、b、cの3グループ、各グループが別候補について回答）

	年齢区分	aグループ		bグループ		cグループ		計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
ウェブ 調査	15歳-30歳	30	30	30	30	30	30	180
	31歳-50歳	30	30	30	30	30	30	180
	51歳-	30	30	30	30	30	30	180
	計	90	90	90	90	90	90	540

#### 1. 理解度試験の結果について

理解度試験は、得られた回答を7つに分類し、マークをベビーカーに関するものとして認識しているかを基準として評価を行い、以下のとおり3案いずれも理解度が90%を超える結果となった。

1=Correct ①ベビーカーの利用が可能な場所を示す回答

②ベビーカーでの乗車が可能である等動作を示す回答

③ベビーカー使用者を示す回答

④ベビーカーのようなモノ単体を示す回答

2a=Wrong ⑤「子連れ」「親子連れ」のようにベビーカー使用者以外の人を示す回答

⑥車椅子を示す回答

⑦その他

	案1 ベビーカーと女性		案2 ベビーカーと中性		案3 ベビーカーと中性立位	
	Score	%	Score	%	Score	%
1=Correct	164	91	172	96	166	92
2a=Wrong	13	7	6	3	13	7
2b=Opposite	0	0	0	0	0	0
2a+2b	13	7	6	3	13	7
3=Don't Know	3	2	2	1	1	1
4=No Response	0		0		0	
1+2a+2b+3	180	100	180	100	180	100

調査結果の評価方法：

- 理解度試験の評価はIS09186-1に基づき、各回答を次の4項目に分類する。

回答の分類

- 1 : 正しい
- 2a : 間違い
- 2b : 間違い、かつ反対の意味
- 3 : 分からない（疑問符や？をつけた解答などは3とする）
- 4 : 無回答

理解度66%以上が評価区分。

## 2. 視認性試験の結果について

視認性試験は、3案いずれも「使用可」の評価ではあるものの、見やすさについて若干の問題があるとの結果であり、改善の余地があれば対応することが望ましい。

	案1 ベビーカーと女性		案2 ベビーカーと中性		案3 ベビーカーと中性立位	
	Score	%	Score	%	Score	%
ALL	180	100%	180	100%	180	100%
1. 形がわからない	7	4%	4	2%	7	4%
2. 形がやや見にくい	51	28%	57	32%	58	32%
3. どちらともいえない	16	9%	20	11%	15	8%
4. 形が大体見える	73	41%	60	33%	72	40%
5. 形がはっきりと見える	33	18%	39	22%	28	16%
評価点	60		60		58	

調査結果の評価方法：

- 視認性試験の評価は、JIS視認性試験に準拠する。

回答の分類

段階	評価基準	評価	回答者数
5	形がはっきりと見える	100点	$n_{b5}$
4	形が大体見える	75点	$n_{b4}$
3	どちらともいえない	50点	$n_{b3}$
2	形がやや見にくい	25点	$n_{b2}$
1	形がわからない	0点	$n_{b1}$
	回答がない（シートに回答を全くしなかった場合）		除外

評価点の算出方法

$$\text{評価点} = (100 \times n_{b5} + 75 \times n_{b4} + 50 \times n_{b3} + 25 \times n_{b2}) \div (n_{b5} + n_{b4} + n_{b3} + n_{b2} + n_{b1})$$

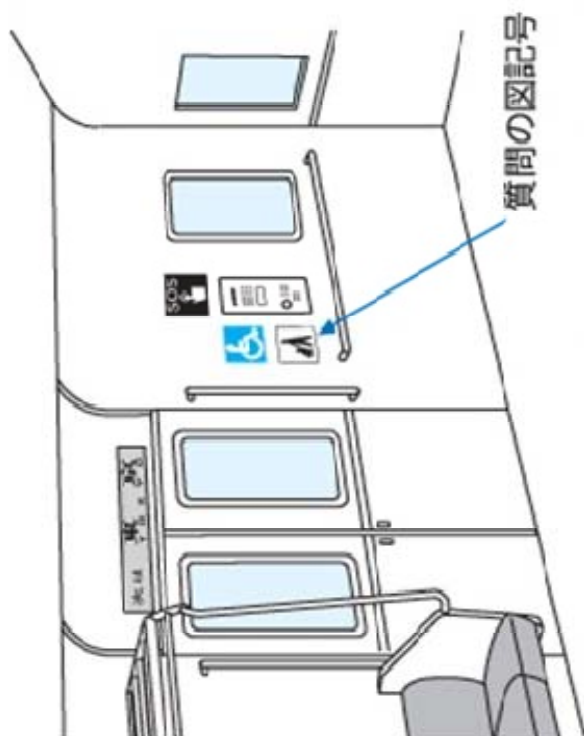
$n_{b1} \sim n_{b5}$ は各段階の回答者数。無回答者は集計から除外。

重複回答は低い方の段階に集計。

視認性は75点以上が評価区分。

## 理解度試験調査表（実際にWEB上で見えるサイズ）

あなたは電車、バスなどの乗り物や公共、商業施設のエレベーターなどで次の図記号を見つけた。



**Q1B\_1**

あなたは、この図形は何を意味すると思いますか？

次へ



視認性試験調査表（実際にWEB上で見えるサイズ）

Q1B\_2

次の小さい図記号の見え方の程度をA～Eの中から一つ選んでチェックをして下さい。

- A形がわからない
- B形がやや見にくい
- Cどちらともいえない
- D形が大体見える
- E形がはっきりと見える



次へ

### 3. マークの適格性について

JIS S 0102-2000 消費者用警告図記号視認性試験の適合基準（参考参照）によれば、視認性試験の評価区分が50点～74点の場合、理解度試験の評価点が85点必要とされるが、本試験結果は、3案いずれも理解度が90%（点）を超えるため、マークの使用については問題ないと考えられる。

#### 【参考】JIS S 0102-2000 消費者用警告図記号視認性試験の適合基準

評価点	評価区分		使用条件
75点以上	使用可	見やすさについては全く問題ない。	理解度の評価点66点必要
50～74点	使用可	見やすさについて若干の問題がある。	このまま使用する場合は、理解度の評価点85点必要。
25～49点	使用不可	修正のうえ、再試験を行う。	
24点以下	使用不可	見やすさについて問題があり使用は止める。	

## IV-1. 「ベビーカー利用にあたってのお願い（案）」及び「ベビーカーマーク（案）」に関する意見募集

### 1. 意見募集の目的

本協議会では、ベビーカー利用者、子育て団体、交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーなどの関係者に委員として参加してもらい、議論を行っているところであるが、この委員構成では一般の利用者の声を十分に反映できない。

そこで、一般の利用者も含め幅広く意見を募るため、意見募集の機会を設けることとした。

### 2. 意見募集内容

#### ① 意見募集対象

- ・ベビーカーマーク（案）について
- ・ベビーカー利用にあたってのお願い（案）について

#### ② 意見募集期間

平成25年12月25日（水）～平成26年1月20日（月）

#### ③ 意見募集方法

HPに①の資料を掲載し、メールまたはFAXにより内容について意見を募集

### 3. 意見募集の結果

今回の意見募集では様々な意見が寄せられたが、授業でテーマとして取り上げ、生徒から意見を募り提出するといった、教育現場での教材として活用しているところもあり、今後の普及・啓発を考える上で参考となる取り組みであるとする。

意見募集対象項目ごとの概要は、以下のとおりである。

#### (1) ベビーカーマーク（案）について

##### ① 意見の提出状況

以下のとおり、計45件の意見を提出いただいた。（※世代・性別・子育て経験については、交通事業者・施設管理者からの回答分を除く38件の分類）

立場	ベビーカー使用者	10件			不明	6件		
	一般利用者	22件						
	交通事業者・施設管理者	7件						
	ベビーカーメーカー	0件						
世代	19歳以下	7件	20代	3件	30代	10件	不明	8件
	40代	8件	50代	1件	60歳以上	1件		
性別	男性	11件	女性	23件			不明	4件
子育て経験	あり	20件	なし	10件			不明	8件

##### ② 提出意見の概要

#### 1) マークの図案について

案1から案3それぞれについて、以下のような賛否の意見が数多く寄せられたが、案2について賛同する意見が最も多かった（22件/45件）。

## 図案ごとの主な意見の概要

### <案1について>

- 母親と一緒にというのは大きなファクターであり、最も認知しやすい
- 女性を守りたいというイメージが出ている
- 意見や問い合わせは女性客が多数を占める
- JISに登録済みであることや既に使用されていることを理由に、女性のマークとすることは反対
- 子育てするのは女性だけではなく、利用者全体への呼びかけには相応しくない
- 男女とも子育ての社会雰囲気には適合しない不健全な発想で不快極まりない
- 「育児＝女性」のイメージが固定化され、国のマークとして不適切（性差別ではないか）

### <案2について>

- 素直にベビーカー乗車OKと見える
- 男女の区別なく乗車できることが理解できる
- ベビーカーの移動時についてのお願いが多いため、動作している仕草が分かりやすい
- 男性をイメージさせる
- エレベーターや車内で移動してよいというメッセージを与える
- あわせて検討しているお願い事項などでは、立位の場面を想定していると思われる

### <案3について>

- 特定の性別に限定した保護者を連想させない
- 車内でベビーカーを固定する必要があることを連想しやすい
- バスや電車内は立ち止まって乗ることが前提である
- ベビーカーは動くものであり、マークとして違和感がある（ベビーカーのイメージから遠ざかる）
- ベビーカーを押しているようには見えづらい
- 高齢者をイメージさせる

### <その他>

- ・マークの大きさや貼る位置等こそが重要
- ・色覚障害者に配慮するため、図案とあわせて色値も決めてほしい
- ・ベビーカーと人間の距離がもう少し近い方がよい
- ・マークに添えて、注意事項を書いてほしい
- ・ベビーカーの使用制限が目的であれば、ベビーカーを押す人間の区別は不要
- ・ベビーカー単独の絵を採用した方が分かりやすい
- ・「ベビーカーの（そのまま）使用可」、「（折りたたんで）持ち込み可」を区別できるマークにすべき

## 2) その他の意見について

今回作成することとしているベビーカーマークのうち、禁止図記号は差別的取扱いであるなどとして、作成をやめるよう求める意見がいくつかあった（6件）。

### その他の主な意見の概要

#### <禁止図記号について>

- ・禁止図記号は必要ない、不愉快、差別（やるなら車いすも同様に禁止すべき）
- ・ベビーカーOKというプラスのメッセージだけでよい
- ・ベビーカー使用を控えるような掲示をする方がよい
- ・危険性を分かった上で、利用せざるをえなかったことに目を向けるべき

#### <ベビーカーの使用禁止について>

- ・ベビーカーは使用禁止すべき

#### <その他>

- ・ベビーカー優先車両マークを検討すべき

## (2) ベビーカー利用にあたってのお願い（案）について

### ① 意見の提出状況

以下のとおり、計 46 件の意見を提出いただいた。（※世代・性別・子育て経験については、交通事業者・施設管理者からの回答分を除く 34 件の分類）

立場	ベビーカー使用者		10 件		不明	2 件		
	一般利用者		22 件					
	交通事業者・施設管理者		12 件					
	ベビーカーメーカー		0 件					
世代	19 歳以下	7 件	20 代	3 件	30 代	10 件	不明	4 件
	40 代	7 件	50 代	1 件	60 歳以上	2 件		
性別	男性	9 件	女性	23 件	不明	2 件		
子育て経験	あり	19 件	なし	10 件	不明	5 件		

### ② 提出意見の概要

#### 1) 「お願い」事項の作成について

「お願い」を作成することについて賛同する立場での意見が大半であり、より良い内容とする観点からの具体的な修正意見が多かった。また、さらなる利用促進を図るために、優先車両の設置や政府による普及啓発といったことにも取り組むよう求める意見もあった。

一方、優先的取り扱いやお願いの作成を否定する意見、公共交通機関利用時のマナーとして折りたたむことを求める意見も少なからずあった（7 件）。

### 主な意見の概要

#### <さらなる利用促進を図る立場での意見>

- ・ベビーカー使用者を優先する社会雰囲気をつくる
- ・政府はマスコミを通じて、公共交通機関でベビーカーが使用可能であることを宣伝する
- ・交通機関には専用スペースを設けるか、車いすスペースにベビーカーマークを掲示する

- ・電車利用をしやすいするため、ベビーカー優先車両をつかってほしい
- ・ヨーロッパのように、専用の車両を設けてほしい
- ・優先座席でも体の不自由な方や妊婦よりは優先順位は低いと思うので、お互いが譲り合う精神を促すことが必要

<お願いの作成を否定/反論する立場での意見>

- ・ベビーカー優先をやめてもらいたい
- ・ベビーカーに遠慮しないといけないことが理解できない（子どもを乗せず、荷物入れにしている人も多い）
- ・ベビーカーは、長距離旅行する設計になっていない
- ・公共交通機関は、ベビーカー使用者を全く想定していない（危険以外の何ものでもない）
- ・マークやお願いが必要か疑問である（子育てしている人が子育てしにくい環境になるような気がする）
- ・公共の乗り物に乗るとき、当たり前に行っていることしか書かれていない
- ・折りたたんで乗ることはマナーであり、折りたたませるべきである（なぜ折りたたまずに車内に持ち込めるようになったのか不思議）
- ・抱っこすることこそ、大切な育児方法である
- ・エレベーターや車いすトイレは誰でも利用できることが理想であるが、その中でもプライオリティは重要である
- ・エスカレーターを使用するしかない状況をつくっている側に責任を感じてほしい

<その他>

- ・双子用のベビーカーの取り扱いはどう考えているのか

## 2) 個々のチラシやポスターの内容について

チラシ・ポスターの内容について、以下のとおり具体的な修正意見があった。

### イ. 全体に共通する意見

ベビーカーの使用にあたっては、保護者の自己責任が原則であること、マナー遵守が必要であることなどを明記するよう求める意見があった。

また、理解されやすい資料とするため、色の使い方、項目を絞ることや文字を大きく表示することなどを求める意見があった。

#### 主な意見の概要

- ・保護者の自己責任が原則であることを記載
- ・ベビーカーと押す人は、保護されるためにはマナーの遵守が必要というメッセージを出す工夫が必要
- ・色の使い分けを検討
- ・「守ることのできない人」向けには、たくさん詰め込みすぎないほうが理解されやすい
- ・重要なものを上部に大きく表示し、その他の注意は小さく下に記載
- ・文字は大きくし、箇条書きで簡潔に記載
- ・啓発にあたってイラストに笑顔は不要

- ・ベビーカーを押している人のイラストに、必ず「マザーズバッグ」と「買い物袋」を背負わせる
- ・鉄道用は車内用と駅構内用、バス用は車内に掲示するものとバス停に掲示するものをそれぞれ区別したほうが良い

#### ロ. 安全な使用（チラシ）

願う内容と絵がうまく整合していない項目について、正確に意図が伝わるよう修正することや、記載事項を追加することなどを求める意見があった。バスについては、バス事業の関係者から様々な意見が出された。

#### 主な意見の概要

##### <シートベルトの着用>

##### <エスカレーター・階段の利用>

- ・エレベーターを使用することを明記【共通版、鉄道用】
- ・ベビーカーを持った状態でバランスを崩す絵に修正【共通版、鉄道用】

##### <目を離さないこと>

- ・女性はベビーカーと反対の右側を向いている絵に修正【共通版、鉄道用、バス用】

##### <段差・隙間への注意>

- ・ノンステップバスに、歩道と段差のない状況で乗り降りする絵に修正【バス用】

##### <駆け込み乗車>

- ・バスの場合も駆け込み乗車をやめることを記載【バス用】

##### <止めている間>

- ・「念のため」ではなく「しっかり」手を添えるように修正【共通版、鉄道用、バス用】
- ・車内の利用方法は事業者によって異なるため、事前に事業者を確認することを記載【バス用】
- ・折りたたまないと利用できない場合があることを記載【バス用】
- ・混雑時等は折りたたんでもらうことを記載【バス用】
- ・固定ベルトはあくまで補助的なものであることを記載【バス用】
- ・固定ベルトが使用できない場合は、座席に座るまで発車できないこと、及びそのため周囲の方も座席を譲ることを記載【バス用】
- ・固定ベルトによるベビーカー固定の絵は大きいものに修正【バス用】

##### <その他>

- ・重たいものをぶら下げるとひっくり返ることがあることを記載【共通版、鉄道用、バス用】
- ・周囲の方やすれ違う方に迷惑をかけることがあることに注意を促す内容を記載【共通版、鉄道用、バス用】

#### ハ. 理解・配慮（ポスター）

チラシに関する意見と同様に、ベビーカー使用者や周囲の方に呼びかける内容がよ

り分かりやすくなるよう、具体的な取り組み例を挙げるなど文章の表現を工夫することや、絵を修正することなどを求める意見があった。

#### 主な意見の概要

##### <全体>

- ・ハートマークと四つ葉マークの使い分けの意味が不明である
- ・注意を促すためには、記載する項目を絞る

##### <イラスト>

- ・ベビーカー使用者が周囲に気遣ったり注意したりしている様子が分かる絵があるとよい
- ・エレベーターの階数表示付近にベビーカーマークを追加（目につきやすい場所）【共通版】
- ・空いているエレベーターにベビーカー使用者のみを案内する絵はおかしい【共通版】
- ・座席を譲られる絵ではなく、座席のないスペースに案内されている絵に修正【鉄道用】
- ・ベビーカーを進行方向後ろ向きでベルトに固定し、保護者がしっかり支えていることが分かる絵に修正【バス用】

##### <周囲の方への呼びかけ>

- ・「(基本は) たたまずに乗車できる」という意味となる表現に修正【鉄道用、バス用】
- ・エレベーター使用を譲る部分は、言葉を補い誰の行動が明らかになるように修正【共通版、鉄道用】
- ・エレベーター利用を譲る項目を削除（優先エレベーターでなければ、理解されない）【共通版、鉄道用】
- ・座席にベビーカーを固定することがあるため、事業者から協力を求められること、またその場合は協力をすることを記載【バス用】
- ・ぐずる子どもをあやす際に、ベビーカーに荷物を乗せる場合があることを記載【共通版、鉄道用、バス用】
- ・具体的な手助けの項目を記載（階段の上げ下ろしなど）【共通版、鉄道用、バス用】

##### <ベビーカー使用者への呼びかけ>

- ・いつでもどんなバスでも持ち込める環境ではないことを記載【バス用】
- ・混雑時等は折りたたんで乗車することを記載【鉄道用、バス用】
- ・折りたたまず乗車した際は、ストッパーをかけ目を離さないようにすることを記載【バス用】

##### <その他>

- ・ポスターのサイズは、車内掲載が可能なB3ヨコサイズを希望【バス用】
- ・HP等で掲載するため、電子データの配布も希望【バス用】
- ・事業者によって取り扱いが異なることを記載【バス用】

### (3) その他意見について

マークやお願いに関する意見のほか、以下のような意見があった。



### 主な意見の概要

- ・乳幼児を公共交通機関に乗せて長距離移動しなくて済むような政策を推進すべき
- ・ベビーカーが優先される国、誰も何も言わなくても手伝ってくれる国も多いため、そういう国に学ぶべきではないか
- ・色々な意見を募集することは、社会に関心を持つきっかけとなり良いこと
- ・外国の方にも分かりやすい告知を作してほしい
- ・乳幼児を連れて歩かざるを得ない人たちへの理解が得られるような内容となれば、トラブルも減ると思う
- ・スマホやゲームに夢中になっている親に怒りを感じる
- ・ベビーカーを押している者が、周囲の方や自分の子どもに最大限の配慮をすべき
- ・ベビーカーを押したことのない人からすれば、公共交通機関の中でベビーカーは迷惑な存在でしかなく、押す側の人間が市民権を得たような態度に出ること、また、周囲の理解や協力を求めることも好ましい状態とは言い難いと感じる
- ・常に押す側の者が謙虚な姿勢でいると、周囲の協力も得られやすい
- ・おんぶ移動も悪くないことを分かれば、混雑時の無理なベビーカー使用も控えてもらえると思う
- ・双子用ベビーカーでバスや電車に乗れるよう考慮してほしい
- ・バスという狭く揺れの大きい空間では、原則折りたたんで利用してもらうのが基本であり、その旨周知してほしい
- ・前扉しかない高速路線バスは、車内持ち込みはできず、折りたたんでトランクルームに収納することを案内してほしい
- ・首都圏等で先行している対応事例を全国的に展開するには、周知や車両対応の面で時間と費用の捻出が必要
- ・チラシ・ポスターについては、地域性を考慮した複数のパターンを作成するなどの対応と時間的な猶予が必要
- ・固定ベルト設置のための公的補助について検討してほしい

## V-1. 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会構成員名簿

(敬称略)

### 《学識経験者》

秋山 哲男 日本福祉のまちづくり学会会長  
大森 宣暁 東京大学大学院工学系研究科准教授  
西本 由紀子 神戸女子大学家政学部助手

### 《子育て等関連団体》

松田 妙子 特定非営利活動法人せたがや子育てネット代表  
白石 智子 特定非営利活動法人びーのびーの  
西村 修二 子育て応援とうきょう会議事務局長  
(東京都福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長)  
(中野 多希子 子育て応援とうきょう会議事務局長  
(東京都福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長))  
平野 祐子 主婦連合会社会部  
五嶋 啓伸 ベビーカー安全協議会代表幹事  
(コンビ(株)取締役常務執行役員ベビー事業本部長)

### 《交通事業者団体等》

阪本 未来子 東日本旅客鉄道(株)鉄道事業本部サービス品質改革部長  
多田 真規子 西日本旅客鉄道(株)鉄道本部営業本部CS推進部長  
坂田 一広 東海旅客鉄道(株)営業本部担当部長  
(杉浦 雅也 東海旅客鉄道(株)営業本部担当部長)  
小林 圭治 一般社団法人 日本民営鉄道協会企画財務部長  
彦坂 勝 一般社団法人 日本地下鉄協会業務部長  
川合 登 公益社団法人 日本バス協会業務部長  
高田 達 一般社団法人 日本旅客船協会業務部長  
檜原 勉 一般社団法人 全国空港ビル協会事務局長  
岩佐 英美子 社団法人 日本ホテル協会事務局長  
今井 隆 一般社団法人 日本ショッピングセンター協会情報企画部担当部長  
岡部 一郎 日本百貨店協会業務・政策統括部長  
丸山 裕弘 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会政策委員

### 《その他》

竹島 恵子 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団  
バリアフリー推進部企画調査課課長代理  
児山 啓一 (株)アイ・デザイン代表取締役  
(ISO TC145/SC1 (一般案内図記号国際標準化) 国内委員会主査)

### 《行政機関》

山本 健一 経済産業省産業技術環境局産業基盤標準化推進室長  
(内田 富雄 経済産業省産業技術環境局産業基盤標準化推進室長)  
多田 俊樹 経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課日用品室長  
五十嵐 徹人 国土交通省鉄道局鉄道サービス政策室長  
(松本 勝利 国土交通省鉄道局参事官)  
瓦林 康人 国土交通省自動車局旅客課長  
大石 英一郎 国土交通省海事局内航課長

高田 昌行	国土交通省港湾局産業港湾課長
久保田 雅晴	国土交通省航空局航空ネットワーク企画課長
(堀家 久靖	国土交通省航空局航空ネットワーク企画課長)
岩月 理浩	国土交通省総合政策局安心生活政策課長
(山口 一郎	国土交通省総合政策局安心生活政策課長)
(オブザーバー)	
宮本 悦子	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付少子化対策担当参事官
(原口 剛	内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付少子化対策担当参事官)

( ) 内は前任者

V-2. 公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会検討スケジュール

日時		
平成25年	6月25日(火)	第1回協議会
	9月6日(金)	第1回WG
	10月1日(火)	第2回協議会
	10月28日(月)	第2回WG
	11月26日(火)	第3回WG
	12月18日(水)	第3回協議会
平成26年	2月3日(月)	第4回WG
	3月5日(水)	第5回WG
	3月26日(水)	第4回協議会